

① 今泉クリーンセンターへの生ごみ資源化施設整備について

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|--|--|
| 1 | <p>今泉台クリーンセンターの焼却炉には、次の様な被害を受けました。</p> <p>①夜間に外の空気を入れる為、窓を開けると、とても臭い匂いがして、開けられませんでした。</p> <p>②窓ガラス一面に小さい紙クズがべったりくっつきます。</p> <p>今回、又、鎌倉市は今泉地区の住民を苦しめようとするのですか。今泉地区でのゴミ処理施設は、どんな施設であろうと二度と絶対に許しません。</p> | |
| 2 | <p>今泉C.C.は過去焼却施設として、住民に被害をもたらした。今、又、更により難しいゴミ焼却施設で住民を苦しめようと鎌倉市はしているのか。掲題の広域化ゴミ処理計画（素案）には、絶対に反対する。全て破棄されたし。鎌倉市関係者の独断専行はゆるされぬ。民主主義、住民ファーストを忘れないよう、特に要望します。</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> |
| 3 | <p>（2）鎌倉市は、令和2年度から6年度までの第1期計画として、生ごみ資源化施設を今泉クリーンセンターに造っている。最初は5トン未満の施設を先行して整備し、令和6年度ならびに7年度からの第2期においては、全市の生ごみを処理する施設に拡大する計画と素案には記載している。しかしながら、こちら、今泉クリーンセンター周辺の自治会・町内会の了解は、まだ得られていないのが現状である。合意形成がないまま策定された実施計画（素案）は、やはり実施があやうい内容と考えざるを得ない。</p> | <p>実施計画（素案）の中では、あくまでも生ごみ資源化施設の候補地であることから、その旨を明確に表示して、確定している他の施設と異なった表現をしております。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |
| 4 | <p>前も住民の総意もなく決められ今回もまた突然決められたような説明会納得出来ません。</p> <p>住民は40年間の長きにわたり煙や臭い交通渋滞に苦しめられました。断固反対です。</p> | |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|--|--|
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 50年以上、今泉クリーンセンターでのゴミ焼却による煙、匂い、交通混雑に地元住民が悩まされてきた。 ・ 数年前、やっと焼却処理が終了した矢先、唐突にゴミ資源化の名で新たなゴミ処理施設を新設するという事は、住民として到底受入れることはできない。 ・ ゴミ資源化施設の概要、周辺環境問題への対処法等について、一切触れられておらず、素案の是非を判断すらできない。 ・ 山崎地区がダメなら、今泉地区というのでは、到底住民の理解を得ることは出来ないと考える。 | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>生ごみの資源化は、第3次一般廃棄物処理基本計画に焼却施設の建設とともに位置づけをしております。庁内で検討を行い好気性の微生物を活用した施設整備を図る方針を固め、平成29年(2017年)12月に「今泉クリーンセンター連絡協議会」へ説明した際に、焼却施設の建設にかかわらず生ごみ資源化施設の施設整備を図る考えを示しており、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p> |
| 6 | <p>今泉に焼却場があったので、それをなくしたが、その跡に生ごみの処理場を新たにつくるとのことですが、既成概念の塊のような発想で、一から最適な立地に新たな発想で開発するべき。</p> <p>住民に生ごみ運搬の被害が無く又住民に迷惑、被害が及ばない大きな敷地に、新たに必要であれば一からつくるべきではないか？</p> <p>鎌倉の隅であれば、又今まで焼却場があったのでいいだろうとの発想はあまりにも知恵がないし、他の地域の反対があったので今泉にもってくるとは、地域住民の意見を無視している、鎌倉市の横暴であると言わざるをえない。なぜこの案を市長が音頭をとっているのか説得力がなさすぎると思います。</p> | <p>実施計画(素案)の中では、あくまでも生ごみ資源化施設の候補地であることから、その旨を明確に表示して、確定している他の施設と異なった表現をしております。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 7 | <p>*令和2年1月30日 今泉台町内会館における説明会を受けて。</p> <p>本日配布頂いた資料は市側に都合の良いことばかり（今泉クリーンセンターを稼働させることを前提とした良いことばかりの資料で不都合なことの記載は一切ない）これでは説明資料にならない。</p> <p>平成27年3月・鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定について（答申）で5つの基本方針の趣旨に沿って施設整備を進める必要があり、候補地の住民に対する丁寧な説明はもとより、住民との信頼関係が重要としている。この候補地選定の中で4候補地のうち、山崎下水道処理未利用地が適当との答申がでて決定していたが地域住民の反対にあい、撤回、今泉クリーンセンターの活用を打ち出したとともに、平成28年2市1町の長で覚書を交わし、鎌倉市の中継処理施設拡大を約した契約をしている。これは大変遺憾であり、住民の了解を得ず進めたことは（答申）に反している。</p> <p>*今泉クリーンセンターの稼働は平成27年で終了と理解しており今後の稼働については反対である。</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>生ごみの資源化は、第3次一般廃棄物処理基本計画に焼却施設の建設とともに位置づけをしております。庁内で検討を行い好気性の微生物を活用した施設整備を図る方針を固め、平成29年(2017年)12月に「今泉クリーンセンター連絡協議会」へ説明した際に、焼却施設の建設にかかわらず生ごみ資源化施設の施設整備を図る考えを示しており、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p> <p>実施計画（素案）の中では、あくまでも生ごみ資源化施設の候補地であることから、その旨を明確に表示して、確定している他の施設と異なった表現をしております。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| 8 | <p>今泉クリーンセンターへの通路は砂押川沿いであるが、対面交通も難しいところがあり、また、代替路もない。そこに大住宅地があり、隘路になっている。焼却炉のときも無理があったが、なにか事故や山崩れなどあれば、交通がストップする。周辺住宅地への環境への影響が少なければ、もっと交通の便が良いところにするべき</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> |
| 9 | <p>クリーンセンターへの砂押橋からの一本道の狭さときれとぎれにしか歩道の無いのが危険です。</p> <p>幼児を乗せた自転車や、老人のヨロヨロ自転車も走っています。</p> <p>今泉さわやかセンターへ通う老人達もいます。</p> <p>江ノ電バスの運転手さんも湖畔循環のバス路線に配属されると緊張すると聞いた事があります。</p> <p>親戚の若者達も道路が狭くて曲がりくねっていて運転したくない道だとこぼします。</p> <p>現状道路のまゝゴミ運搬車が増えては交通事故が心配です。</p> | <p>今泉クリーンセンター付近のごみ収集車両運行台数は、年間約30,000トン焼却していた平成7年度(1995年度)は年間約35,000台、1日あたり最大約130台に比べ、年間約10,000トン焼却していた平成20年度(2008年度)及び中継施設として年間約10,000トン運搬している平成30年度(2018年度)は年間約25,000台、1日あたり最大約100台と大幅減少しています。</p> <p>生ごみ資源化施設は、年間搬入量約6,500トンであり、さらに車両台数が減少する計画となるため、現在よりも交通の安全性を高めるものと考えていますが、周辺環境及び運行について十分配慮いたします。</p> |
| 10 | <p>住宅街の狭い今泉道路を全市域から大量の車両が行き交えば事故は目に見えているが人命の軽視!</p> | <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| 11 | <p>今泉クリーンセンター跡地を候補地としたことについて地元3町内住民への説明・同意も得ていない段階で何故「今泉」に決定したのか。永年焼却炉が設置され十分貢献してきた。当該地域は土砂災害警戒区域であり、搬入道路には急傾斜地崩壊危険地域にも指定されている。道路は曲がりくねった細い道でありバス、大型トラックはセンターラインを跨がなければ往来できない、ドン詰まりの生活道路である。</p> <p>ごみ処理広域化計画として当初対象地域として挙がっていた横須賀市・三浦市ではH26年度から始まり既にこの3月から大規模な焼却施設(横須賀市長坂)が本格稼働する。鎌倉市の対応・企画・実行は行き当たりばったりで、圏外、民間への丸投げ姿勢が透けて見える。長期の確たるビジョンを以て対応頂きたい。</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>今泉クリーンセンター付近のごみ収集車両運行台数は、年間約30,000トン焼却していた平成7年度(1995年度)は年間約35,000台、1日あたり最大約130台に比べ、年間約10,000トン焼却していた平成20年度(2008年度)及び中継施設として年間約10,000トン運搬している平成30年度(2018年度)は年間約25,000台、1日あたり最大約100台と大幅減少しています。</p> <p>生ごみ資源化施設は、年間搬入量約6,500トンであり、さらに車両台数が減少する計画となるため、現在よりも交通の安全性を高めるものと考えていますが、周辺環境及び運行について十分配慮いたします。</p> |
| 12 | <p>生ゴミの処理施設を今泉クリーンセンターに作ることに對し、反対です。そもそも、今後のゴミ問題についてどの様に進めることが望ましいか、住民である私たちの考えを集めるべきではありませんか。道路状況も良くないし、土砂災害警戒区域にもなっている所に作るの、反対です。</p> | <p>土砂災害警戒区域において施設整備を行う場合、土地利用制限や建築物の構造規制はありませんが、急傾斜地の崩壊等により被害が生じる恐れがあると認められる区域であるため、法に基づき適正な安全対策を図ってまいります。</p> <p>実施計画(素案)の中では、あくまでも生ごみ資源化施設の候補地であることから、その旨を明確に表示して、確定している他の施設と異なった表現をしております。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| 13 | <p>降ってわいたような突然の素案、賛成できません。長年のごみ焼却施設からやっと解放されました。70年代引越してきた当初は車庫の車も、風向きによってはボンネットがススで汚れこれが家のなかにまで入っているのかと身震いしたものでした。焼却施設があることを承知で入居したわけですから、じっと我慢してきましたが、なぜまた犠牲にならなければいけないのの思いでいっぱいです。</p> <p>山崎で反対されたから今泉への発想はあまりにも安易すぎます。ごみ処理の問題が二転三転しそのつけを負わされることは許容できません。今でも生ごみ回収車が通るとにおいがします。焼却場への道路は今泉台への唯一の幹線道路です。我々住民も勿論、通学児童や老人施設へ通う人たちの傍を、回収車がおいを撒きながら、すれ違いもきつい道をばんばん通ることになるのです。やさしさがありません。</p> <p>生ごみ処理方法はまだ多くの問題があると聞いています。においは通常下から上へ上昇します。7丁目人にとっては処理場の真上になります。かつての煤煙のように常時悪臭が漂う危険性が多分にあります。</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>生ごみの資源化は、第3次一般廃棄物処理基本計画に焼却施設の建設とともに位置づけをしております。庁内で検討を行い好気性の微生物を活用した施設整備を図る方針を固め、平成29年(2017年)12月に「今泉クリーンセンター連絡協議会」へ説明した際に、焼却施設の建設にかかわらず生ごみ資源化施設の施設整備を図る考えを示しており、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p> <p>今泉クリーンセンター付近のごみ収集車両運行台数は、年間約30,000トン焼却していた平成7年度(1995年度)は年間約35,000台、1日あたり最大約130台に比べ、年間約10,000トン焼却していた平成20年度(2008年度)及び中継施設として年間約10,000トン運搬している平成30年度(2018年度)は年間約25,000台、1日あたり最大約100台と大幅減少しています。</p> <p>生ごみ資源化施設は、年間搬入量約6,500トンであり、さらに車両台数が減少する計画となるため、現在よりも交通の安全性を高めるものと考えていますが、周辺環境及び運行について十分配慮いたします。</p> <p>生ごみ資源化施設の臭気につきましては、平成30年(2018年)3月に稼働した先進市の事例では、臭気濃度の高い1次発酵において密閉式の装置内で発酵を行い、アルカリ性の臭気と酸性の臭気を薬液洗浄装置で脱臭後、微生物の働きによる生物脱臭を行い、2次発酵では微生物の働きによる生物脱臭により確実な臭気対策を行っています。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| | | <p>また、平成29年(2017年)4月に稼働した施設では、施設内を負圧として臭気を常時吸引し自然界の微生物の力で脱臭するシステムで確実な臭気対策を行っています。</p> <p>これらの施設については、職員が施設を視察し、問題なく稼働していることを確認しています。</p> <p>施設整備にあたっては、周辺への環境調査や臭気対策をしっかりと行い周辺への影響がないレベルを確保できるよう万全を期してまいります。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |
| 14 | <p>山崎地区に作ることを、推進すべき。 広い空地あり、交通も今泉地区より、マイナス面が少ない。</p> | <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 15 | <p>今泉クリーンセンターに生ごみ資源化施設を設置する事に反対します。クリーンセンターまでの道路が狭く、今でもバスは中心線をはみ出でて走っておりごみを運ぶ大型ダンプカーの行き来に不安を覚えます。又クリーンセンターの敷地は狭く、生ごみを処理するまでの保管施設を(臭い対策も含めて)作る場所はないと思います。</p> <p>一度山崎の広い敷地に決定されたのを松尾市長の選挙公約のため今泉に変更されたのは、市長が市を私物化しているとしたか考えられません。市役所を深沢地区に持って来るより先に、ごみ処理場を住宅地からはなれた場所に作るのを考えるべきです。参考までに、山崎では汚泥を燃やしています。それを生ごみと一緒にバイオ処理することが前の案であったはずです。</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>生ごみの資源化は、第3次一般廃棄物処理基本計画に焼却施設の建設とともに位置づけをしております。庁内で検討を行い好気性の微生物を活用した施設整備を図る方針を固め、平成29年(2017年)12月に「今泉クリーンセンター連絡協議会」へ説明した際に、焼却施設の建設にかかわらず生ごみ資源化施設の施設整備を図る考えを示しており、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p> <p>今泉クリーンセンター付近のごみ収集車両運行台数は、年間約30,000トン焼却していた平成7年度(1995年度)は年間約35,000台、1日あたり最大約130台に比べ、年間約10,000トン焼却していた平成20年度(2008年度)及び中継施設として年間約10,000トン運搬している平成30年度(2018年度)は年間約25,000台、1日あたり最大約100台と大幅減少しています。</p> <p>生ごみ資源化施設は、年間搬入量約6,500トンであり、さらに車両台数が減少する計画となるため、現在よりも交通の安全性を高めるものと考えていますが、周辺環境及び運行について十分配慮いたします。</p> <p>実施計画(素案)の中では、あくまでも生ごみ資源化施設の候補地であることから、その旨を明確に表示して、確定している他の施設と異なった表現をしております。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| 16 | <p>今泉クリーンセンターに通じる道路は今泉小学校・岩瀬中学校に通じる通学路でもあります。ここに逗子市、葉山市の大型ゴミ運搬車が来るとしたら、関係道路の幅、自転車専用道路の設置、速度規制等根本から設計し直す事が必要ではないでしょうか。</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>今泉クリーンセンター付近のごみ収集車両運行台数は、年間約30,000トン焼却していた平成7年度(1995年度)は年間約35,000台、1日あたり最大約130台に比べ、年間約10,000トン焼却していた平成20年度(2008年度)及び中継施設として年間約10,000トン運搬している平成30年度(2018年度)は年間約25,000台、1日あたり最大約100台と大幅減少しています。</p> <p>生ごみ資源化施設は、年間搬入量約6,500トンであり、さらに車両台数が減少する計画となるため、現在よりも交通の安全性を高めるものと考えていますが、周辺環境及び運行について十分配慮いたします。</p> <p>なお、本実施計画では、逗子市、葉山町のごみは今泉クリーンセンターに搬入いたしません。</p> |
| 17 | <p>・減容化施設を今泉に作るのは、臭気、ネズミ、害虫などの対策が出来ません。労働環境としてもとてもよくありません、止めるべきです。</p> | <p>生ごみ資源化施設の臭気につきましては、平成30年(2018年)3月に稼働した先進市の事例では、臭気濃度の高い1次発酵において密閉式の装置内で発酵を行い、アルカリ性の臭気と酸性の臭気を薬液洗浄装置で脱臭後、微生物の働きによる生物脱臭を行い、2次発酵では微生物の働きによる生物脱臭により確実な臭気対策を行っています。</p> <p>また、平成29年(2017年)4月に稼働した施設では、施設内を負圧として臭気を常時吸引し自然界の微生物の力で脱臭するシステムで確実な臭気対策を行っています。</p> <p>これらの施設については、職員が施設を視察し、問題なく稼働していることを確認しています。</p> <p>施設整備にあたっては、周辺への環境調査や臭気対策をしっかりと行い周辺への影響がないレベルを確保できるよう万全を期してまいります。</p> <p>虫の対応については、生ごみ資源化の発酵過程で高温(70度以上)になるため、細菌や虫の死滅が可能で、また、二重シャッターにより虫の侵入を防止するとともに、念のため、捕虫器や捕虫紙で虫が発生していないか確認します。</p> <p>労働環境の確保についても、法に基づき適正な対応を図ってまいります。</p> |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| 18 | <p>生ゴミ処理施設設置についての説明書が町内の住民に回覧されました。クリーンセンター近隣に住むものとして意見を述べさせて下さい。</p> <p>数年前 [] から今泉クリーンセンターの所在地は [] が所有する土地で [] が鎌倉市に期限付きで貸与している。近々その返済期限がくるが貸与の延長は考えていない。返済については目下鎌倉市と話し合っているとの話を聞いた事がありました。</p> <p>その後 [] は他界されましたので この件についてその後の事は分かりません。そして今回 改めてゴミ処理場に関する案件を知りました。</p> <p>この地区に住まいして約40年、当初に比べると環境もだんだん変わってきました。以前の岩瀬今泉地区には畑や空き地が広がり長閑な田園風景に心が癒されたものです。今は宅地開発がすすみその景は失われてしまいました。</p> <p>今泉クリーンセンターへ通じる道の先にはゴルフ場、称名寺があり、清掃運搬車、自家用車、バスやタクシーがひっきりなしに往来し狭い道路はいつも渋滞しています。</p> <p>この現状をご存じですか。住宅が密集し始めているこの地区に何故生ゴミ処理場建設の話が持ち上がっているのか合点がいけないのです。</p> <p>今泉クリーンセンターの傍にNPOが借りている数坪程度の畑があります。秋の収穫祭として子供たちを招いてのイベントを企画したそうですがあまりの交通量の激しさに危険を感じ実現出来なかったと聞きました。</p> <p>過去には、この地域が開発され宅地造成が始まった時トラックやダンプカーの往来が激しくなる中で娘さんが交通事故にあい、足を切断したというご両親の話をお聞きしたことがあります。</p> <p>再びこのような惨事が起きるのではないかととても心配しています。</p> <p>立地条件にふさわしくないこの土地に生ゴミ処理場の建設には賛成できません。危険の伴わない安全な場所に構築されなすよう ご一考をお願いいたします。</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>今泉クリーンセンターの用地は、昭和31年(1956年)に施設が稼働した当初に一部を取得し、昭和42年(1967年)から47年(1972年)にかけて買い増しを行って、現在の全用地を市有地としています。</p> <p>今泉クリーンセンター付近のごみ収集車両運行台数は、年間約30,000トン焼却していた平成7年度(1995年度)は年間約35,000台、1日あたり最大約130台に比べ、年間約10,000トン焼却していた平成20年度(2008年度)及び中継施設として年間約10,000トン運搬している平成30年度(2018年度)は年間約25,000台、1日あたり最大約100台と大幅減少しています。</p> <p>生ゴミ資源化施設は、年間搬入量約6,500トンであり、さらに車両台数が減少する計画となるため、現在よりも交通の安全性を高めるものと考えていますが、周辺環境及び運行について十分配慮いたします。</p> <p>施設整備につきましては、確立された最新の技術を取り入れ、安心・安全な施設造りを心掛け、施設建設候補地の地元住民の皆様へは、施設の周辺への影響、交通事情等も含め、施設整備についての御理解を得られるよう、丁寧に説明を行ってまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 19 | <p>ごみ処理問題（今泉クリーンセンター）</p> <p>今泉クリーンセンターは平成27年3月で当初役割を終了していると認識している。平成28年3月の「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」の中で4候補地の中で「山崎下水道終末処理未活用地」が最適と結論付けているのに、平成29年3月市は方針転換し、鎌倉市全域のごみ処理を「今泉クリーンセンター」で行うと発表しているが、これは市が公約している地域住民との合意が必要との考えに反し、一方的に決定されており大変遺憾であり納得できない。</p> <p>何故このような決定になったのか回答願いたい。これが地域住民の反対により覆ったのであれば、本件も反対であるので撤回して欲しい。</p> <p>今泉台は40年もの長きにわたり、空气中放射線・汚い空気・匂い・ほこりに悩まされてきた、これ以上まだ今泉台に負担をさせるのか。</p> <p>空間放射線測定値（稼働中と稼働停止後の比較）マイクロシーベルト</p> <p>平成27年3月（稼働中） 東側 0.027 西側 0.037 南側 0.043 北側 0.049</p> <p>令和1年12月（稼働終了後） 東側 0.029 西側 0.042 南側 0.029 北側 0.035</p> <p>以上の数値をみても稼働中と稼働終了後もマイクロシーベルトの値は横這いであり、衛生上・環境上問題が残っている・・・現状でもゴキブリ・かめむしが大量発生している状態である。</p> <p>今泉台・今泉・岩瀬町内会は本案件については「反対」であると思うので、次回以降の説明会には、「今泉クリーンセンター」の稼働はしないものとして素案を持参願いたい。</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>今泉クリーンセンターのごみ処理施設としての活用については、平成19年度(2007年度)以降、今泉クリーンセンター焼却停止に当たっての地元住民との協議の中で、引き続きごみ処理施設として活用したい旨を説明し、施設稼働停止後平成28年(2016年)5月に地元3町内会と締結した「今泉クリーンセンターの管理運営に関する協定」の中で中継施設以外の用途を定めようとするときは、誠実に説明し同意を得ることとしております。</p> <p>平成29年(2017年)12月に、協定に基づき「今泉クリーンセンター連絡協議会」において、生ごみ資源化施設に活用したい旨を説明し、施設見学をするなど協議を進めてまいりました。生ごみ資源化施設の整備は、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p> <p>実施計画（素案）の中では、あくまでも生ごみ資源化施設の候補地であることから、その旨を明確に表示して、確定している他の施設と異なった表現をしております。</p> <p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進める方向に方針転換するのが妥当と判断しました。</p> <p>市ホームページにおきまして、名越及び今泉クリーンセンターで実施している、敷地内4地点の空間放射線量の測定結果を公表しています。これは、各処理施設から排出している放射線を測定しているものではありません。市域全体の空間放射線量を把握するために、クリーンセンターを含め、市内の各施設を測定地点としているものであり、これらを比較するとほぼ同様の数値であり、廃棄物処理施設の周辺が高いという結果が出ているものではありません。参考までに、環境省の示す追加被ばく線量の基準は、空間線量率に換算すると1時間あたり0.23マイクロシーベルトであり、市内の空間放射線量はこれを大きく下回っています。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| | | <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |
| 20 | <p>鎌倉市の（素案）について、2020年1月30日に市環境部・高橋次長、同環境施設課・谷川課長殿他（全6名）ご来臨のもと、当町内会館において説明会をしていただきました。会場には当町内の住民約100名が集まり、その関心の高さに説明会をアレンジした我々役員も驚かされました。会議は先ず町内会・[]長からこれまでの概略の経緯説明と町内会としての考えを約10分述べ、続いて市環境部側の方針説明が谷川課長から約30分、続いて長野県東御市の生ごみ処理場のビデオ紹介が15分で、前半1時間が終わりました。</p> <p>平日午後の開催だったことで参加者の大半は今泉台在住歴が20～30年超の高齢者の方方で、今泉クリーンセンターでごみ焼却炉が稼働していた当時をよく記憶されておられます。</p> <p>質疑応答に入り、こうした方々から（素案）に対する多くの心配する意見、反対意見が次々に出されました。会議は予定の2時間を過ぎ、進行役がそれらを遮って予定の2時間を15分以上超過して会議を終えました。現在会議の音声記録を基に会議録をまとめており、別途提出する予定です。今泉台町内会としての意見は、当日市環境部にもお配りした別紙にまとめてありますので添付します。</p> <p>1.鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）（以下、広域化実施計画と称す）は今泉クリーンセンター（以下、今泉CCと称す）跡地に、生ごみ資源化施設を設置する事を前提に計画されている。</p> <p>2.鎌倉市今泉クリーンセンター連絡協議会（市環境部職員と今泉台・今泉・岩瀬各町内会役員で構成）に於いて、3町内会は一貫して今泉CCに生ごみ資源化施設を設置する事は、次の事由により受け入れられない旨、表明してきた。</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>今泉クリーンセンターのごみ処理施設としての活用については、平成19年度(2007年度)以降、今泉クリーンセンター焼却停止に当たっての地元住民との協議の中で、引き続きごみ処理施設として活用したい旨を説明し、施設稼働停止後平成28年(2016年)5月に地元3町内会と締結した「今泉クリーンセンターの管理運営に関する協定」の中で中継施設以外の用途を定めようとするときは、誠実に説明し同意を得ることとしております。</p> <p>平成29年(2017年)12月に、協定に基づき「今泉クリーンセンター連絡協議会」において、生ごみ資源化施設に活用したい旨を説明し、施設見学をするなど協議を進めてまいりました。生ごみ資源化施設の整備は、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p> <p>実施計画（素案）の中では、あくまでも生ごみ資源化施設の候補地であることから、その旨を明確に表示して、確定している他の施設と異なった表現をしております。</p> <p>今泉クリーンセンター付近のごみ収集車両運行台数は、年間約30,000トン焼却していた平成7年度(1995年度)は年間約35,000台、1日あたり最大約130台に比べ、年間約10,000ト</p> |

| 意見 | 市の考え方 |
|--|---|
| <p>(1) 一般住民は、全焼却場の煙突が撤去され、今泉CC跡地に、再度、ごみ施設が設置されるとは全く思っていない。また、平成28年5月26日付にて市長と3町内会長により締結された【今泉クリーンセンターの管理運営に関する協定書】(有効期間:平成37年3月31日)に於いて、今泉CC跡地は中継施設以外の用途を定めようとするときは、“3町内会に対し、その目的、施設概要、環境負荷、使用期限等について、誠実に説明し、3町内会の同意を得るものとする”と明記されている。</p> <p>(2) 3町内会の同意がないまま、生ごみ資源化施設を今泉CCに設置する事を既成事実化する市の姿勢に対して猛省を促す。</p> <p>(3) ごみ関連の施設を今泉CCに設置する事は、道路事情等からして、致命的に不適切である。</p> <p>(4) 生ごみ資源化施設の臭気対策技術が確立されていない。</p> <p>(5) 燃やすごみを減らす為に生ごみ資源化施設を設置するとの計画であるが、その分を燃やすごみとして、民間業者等へ外注する事も検討されるべきである。等々。</p> | <p>ン焼却していた平成20年度(2008年度)及び中継施設として年間約10,000トン運搬している平成30年度(2018年度)は年間約25,000台、1日あたり最大約100台と大幅減少しています。</p> <p>生ごみ資源化施設の臭気につきましては、平成30年(2018年)3月に稼働した先進市の事例では、臭気濃度の高い1次発酵において密閉式の装置内で発酵を行い、アルカリ性の臭気と酸性の臭気を薬液洗浄装置で脱臭後、微生物の働きによる生物脱臭を行い、2次発酵では微生物の働きによる生物脱臭により確実な臭気対策を行っています。</p> <p>また、平成29年(2017年)4月に稼働した施設では、施設内を負圧として臭気を常時吸引し自然界の微生物の力で脱臭するシステムで確実な臭気対策を行っています。</p> <p>これらの施設については、職員が施設を視察し、問題なく稼働していることを確認しています。</p> <p>施設整備にあたっては、周辺への環境調査や臭気対策をしっかりと行い周辺への影響がないレベルを確保できるよう万全を期してまいります。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |

② 2市1町の将来のごみ処理体制について

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| 1 | <p>逗子市の焼却炉の能力は心配ないとの事ですが、万が一の場合の民間委託について、具体的手法は計画されていますか。</p> | |
| 2 | <p>自区外処理の費用 広域化して2市1町のごみの焼却を自区外処理する場合そのコストは自区内と変わらないとのことだがそれは甘い。現在県内の焼却能力に余裕があるからそのようになっているが、10年20年経過すると廃止設備が増えて処理能力が低下するかもしれない。そうなれば足元を見られて値上げされる。勿論長期契約するのだろうが、経営困難になれば約束は守られない。民営の場合コストを回収できなければ廃業せざるをえない。(水道民営化見直しの例もある。)</p> | <p>可燃ごみの民間事業者への処理委託につきましては、実際に搬出を行う段階で事業者を決定することになりますが、現在、災害時の処理に係る協定を締結している事業者や鎌倉市及び葉山町の可燃ごみの処理実績のある事業者などを含め、委託が可能な事業者は、関東圏に7社以上あります。複数の事業者に処理を委託することで、リスク分散をしながら安定的な処理体制の構築が可能と考えています。</p> <p>また、現在、民間施設を活用した廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング調査を実施しており、民間事業者の知見やノウハウ、意向等について広く意見を聴取していく予定であり、今後、より安定性の高いバックアップ体制の構築に努めてまいります。</p> |
| 3 | <p>このような計画は環境部だけで解決できる問題ではなく、幅広く出来る限り関係部署を出席させ意見交換するところが重要である。</p> <p>問題提起 将来的に2市1町にごみ焼却施設がなくなり、民間業者に委託する計画であるが本当にそれでよいのだろうか。今泉クリーンセンター・名越クリーンセンターの使命終了後、その他の地域に焼却施設の建設を検討する必要があるのではないか。民間事業者は倒産の懸念もあり、収益が悪くなれば値上げ要求もあり、予算計上にも悪影響を及ぼす。再度検討し他地区に焼却施設を建設する計画はあるのか、ないのか理由を付して回答願いたい。</p> | |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| 4 | <p>小人口の市や町単独ではゴミ処理やごみ処理場を維持管理するのは、場所設定や経済的にも問題があるでしょう；ですから広域化には賛成しますが個別の市や町に押し付けるのではなく共同して新しい施設を設けるべきと思います。</p> <p>鎌倉市には場所が提供できなければ葉山に提供していただき鎌倉・逗子・葉山で最新のゴミ処理場を設置し共同で運営されることを望みます。</p> | |
| 5 | <p>逗子市焼却施設停止後について、「2市1町で新たな焼却施設を建設せず」（素案54頁）とあるが、ごみの全量削減や全量の民間や他の地方自治体への委託は簡単ではないと思う。また、「自分達が出したごみは自分達で処理する」のが気持ちよく、健全な姿だと思う。</p> <p>従って、逗子市焼却施設停止後に向けて、鎌倉市が中心となって2市1町の焼却施設建設を進めていくのが良いと思う。例えば、深沢地区において、地球温暖化対策実行計画においても「リーディングプロジェクト」になるような、「ゼロ・ウェイスト&ネット・ゼロ・エネルギータウン」と呼べるような、ごみ焼却・再資源化タウンをつくってはどうか。</p> | <p>逗子市焼却施設停止後については2市1町で焼却施設を整備せずに、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を進めていくこととしています。</p> <p>本計画に掲げた資源化策から試算した2市1町の将来の可燃ごみ排出量は、令和11年度(2029年度)には年間20,000トン程度となり、その後も人口減少により減少していくと試算しています。</p> <p>国の考え方において、ごみ排出量の更なる減少、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大等により、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されており、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進する考え方が示されている中で、新たに焼却施設を整備する場合には、エネルギー回収のできる最低日量100トン程度(年間約27,000トン)の施設の検討が必要になります。</p> |
| 6 | <p>回りの人に意見を聞くと、やはり「自前の焼却施設での処理」を臨む意見が多いので、検討項目に入れて欲しい。</p> | <p>また、これまで資源化が難しく焼却処理する以外方法がなかった混合ごみについても、新たな資源化技術の確立により、資源化が可能となっており、民間事業者に処理の委託を行うことにより、ごみを大幅に削減することが可能となっています。国からも、施設の集約化の1つの手法として民間活用の考え方が示されています。</p> |
| 7 | <p>将来、外部民間委託により処理するとありますが、30年にわたって安定的に低コストで処理できる民間業者があるのでしょうか。自治体が民間施設を利用するのは一時的非常事態の場合との認識です。</p> <p>「ごみゼロ」を実現した自治体は寡聞にして聞いたことがありません。ごみ処理実務は、低コストで実現可能な方法で進めてください。</p> | <p>更に、昨今、他の自治体において、可燃ごみの減少により焼却施設の稼働率が低下し焼却処理能力に余剰分が生じたため、他自治体のごみを受け入れることで、施設の稼働の安定化と歳入の増加を図ることとした事例があり、今後の人口の減少やごみの減量・資源化等の状況により、国内でこのような事例が増え、更なる施設の集約化が図られる可能性が生じることが考えられます。</p> |
| 8 | <p>市内のゴミを他市に押し付けるのも問題で災害時のゴミ処理は自前で出来るようにすべき。</p> | <p>以上の点を踏まえると、現在の2市1町程度の規模で施設を整備し、これを維持管理することは、効率的な処理ができなくなると考えられ、新たな焼却施設を建設せずにゼロ・</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 9 | <p>令和16年度以降、逗子市の既存焼却施設が老朽化して稼働できなくなる事は確実ですが、その後の考え方として、県による「ごみ焼却施設の更なる広域化」が行われれば2市1町の中に焼却施設を建設しないで済むというストーリーはロジックがおかしいです。2市1町も神奈川県の一部ですので、更なる広域化の結果、その(広)域内の焼却施設について2市1町のいずれかの中に建設することになるパターンが存在するため、今から焼却施設の建設を排除する事はできません。(2.計画策定の背景からも自治体間の協議が難しいことは自明で、自分の管轄内には焼却施設を建設しないなどと言うのがままだと通らないつもりでいた方がよい。)</p> <p>また、最初から民間業者を当てにして自前での調整余地のない状態で民間活用と言っても足元を見られます。</p> <p>「そうはならない」という答えではなく、そうなって(業者に吹っかけられて)も大丈夫であることを示してください。</p> | <p>ウェィストを目指して、ごみの減量・資源化を進めていくのが最良と考えています。</p> <p>今後、民間事業者とのバックアップ協定を締結するなど、リスク管理についても徹底し、安定的なごみ処理体制を構築してまいります。</p> <p>大規模災害時には、東日本大震災などの事例を見ても、焼却施設で処理可能な量を大きく超える量や平常時とごみ質の異なる災害廃棄物が発生しており、焼却施設を建設しても、全ての災害廃棄物を処理できるものではありません。災害時には処理できない廃棄物を、仮置場に適正に保管し、民間事業者での処理や、神奈川県などに広域処理を要請し、国の災害廃棄物処理支援ネットワークであるD.Waste-Netの利用などにより処理をしていきます。</p> <p>なお、「県による「ごみ焼却施設の更なる広域化」が行われれば2市1町の中に焼却施設を建設しないで済むというストーリーはロジックがおかしいです。」との御指摘については、2市1町から排出する可燃ごみを処理するためだけに焼却施設を建設することは将来的なごみの量の試算から非効率であると考えているものです。将来的に、更なる広域化が進む中での役割分担として、2市1町が広域処理をするための焼却施設の建設候補地となる可能性を否定するものではありません。</p> <p>また、ごみ処理の広域化は、連携する市町村を1つの区域として捉えるため、連携市町村の焼却施設の利用は、いわゆる「自区外処理」ではなく自区内処理と同様の「圏域内処理」でございます。</p> |
| 10 | <p>鎌倉・逗子・葉山の圏域のごみ総排出量の約65%は鎌倉のものである。鎌倉市に都合の良い広域化の合意ができるか疑問である。広域化は環境省の環境負荷の少ない社会の実現に應えるものであるが、この問題の発端は、そもそもが市内での焼却施設建設の頓挫に由来している。どのような理屈をつけても他市で燃やすことの安定性や費用負担に問題を感じる。また、名越も逗子の施設も老朽化している。</p> <p>廃棄物処理法により、環境に配慮した最新の施設を自前でつくるのが、市の責任義務である。市民生活を支えるごみ処理を営利企業に委託することは、行政の責任放棄に思えてならない。家庭系の生ごみの有料化をした上、6,464トン削減するために10年でどのような負担を課すのか。また、西日本の広域の豪雨や昨年の台風による自然災害を想定した備えも必要である。将来、ごみが減量化するという見込みにも疑問が残る。環境負荷の少ない「循環型社会」を形成を期する鎌倉市だからこそ、他市に先駆けて最新の焼却施設建設し、将来の広域の化の核となる気概が欲しい。これにより市民の3Rによるゼロ・ウェイストの協力や市政への信頼が高まるだろう。</p> | |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| 11 | <p>自市で出したごみは、自前で処理するのが原則です。市で無公害、低CO2排出の施設を持つべきです。他の市民に迷惑を掛けるべきでないからです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、近隣地域もほぼ同時に被災します。近隣地域が協力するのは結構ですが、頼りには出来ません。 ・自区外処理には、費用もかさみ、CO2の排出が多くなります。 | <p>ごみ処理の広域化は、連携する市町村を1つの区域として捉えるため、連携市町村の焼却施設の利用は、いわゆる「自区外処理」ではなく自区内処理と同様の「圏域内処理」でございませぬ。</p> <p>また、民間施設で資源化等をする場合には、施設までの運搬費用がかかりますが、平成31年(2019年)3月に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において新焼却施設を建設した場合と民間の技術等を利用して資源化を進めた場合について、関東圏の民間施設での資源化を行った場合を想定して運搬費も含めて費用を試算し、温室効果ガスの排出量も試算した上で、焼却施設を建設するよりも資源化を進める方が優位であるとの結論に至ったものです。実際に委託をするときには、費用の面も含めて事業者を決定します。</p> |
| 12 | <p>ごみの焼却を民間の施設でやるという案も、市の主体性を放棄し大規模災害時に機能するのか、台風15, 19号の結果状況が物語っています。</p> <p>その時、責任を誰が取るのかじっくり考えて下さい。</p> <p>また、ごみの運搬距離も長くなり、運搬費用も増加すると思ひます。だれが負担するのですか。きれい事では済まされませぬ。</p> | <p>災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、基本的には各市町が災害廃棄物処理計画等に基づいて処理することとしていますが、2市1町としての対応につきましては、本計画に考え方を記載いたします。</p> <p>大規模災害時には、東日本大震災などの事例を見ても、焼却施設で処理可能な量を大きく超える量や平常時とごみ質の異なる災害廃棄物が発生しており、焼却施設を建設しても、全ての災害廃棄物を処理できるものではありません。災害時には処理できない廃棄物を、仮置場に適正に保管し、民間事業者での処理や、神奈川県などに広域処理を要請し、国の災害廃棄物処理支援ネットワークであるD.Waste-Netの利用などにより処理をしていきます。</p> |
| 13 | <p>広域化実施計画について</p> <p>(1) 本計画は、平成27年(2015年)4月に新焼却施設を山崎下水道終末処理場未活用地に決定したが、地域住民の反対により白紙撤回された経緯と、令和6年度に名越の焼却施設が停止する事、県によるごみ処理の広域化の指導等により策定されたものと理解している。</p> <p>(2) 令和7年度～16年度は、名越焼却施設跡地に中継施設を整備し返子市焼却施設へ運搬する。将来は、燃やすごみを全て民間施設への外注する事を構想している。</p> <p>(3) 鎌倉市・返子市・葉山町に焼却場が全くなくなるのは、大災害時の対応等に不安が残る。</p> <p>以上</p> | <p>なお、大規模災害時には、官民間問わず近隣の施設が被害を受けることが想定されることから、遠方の事業者と予めバックアップ体制を構築してまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| 14 | <p>住環境への関心が高まる中、ごみ処理施設が周辺住民の反対で新設できなくなることは鎌倉市に限らず日本中どここの自治体でも起こりえる事態です。今まで税金の範囲内で賄われていたごみ処理費用を住民が相応に負担するというのは全国であたりまえになるかもしれません。鎌倉市では焼却施設の新設が撤回され、生ごみ資源化施設も難しい状況です。焼却ごみの処理を域内で行わず、逗子市の施設に頼るといふ計画は逗子市民の理解がえられないのではないのでしょうか。ごみは域内処理を行うのが原則であり、域内に施設ができないのであればまずは住民自身のごみ減量化を進めるべきだと思います。購入費用の補助等による家庭でのコンポスト機の普及を進めるとともに、ごみ回収袋の単価アップによるごみ減量化のインセンティブ強化を行うことも必要だと思います。また将来、池子のクリーンセンターも閉鎖になる事態が想定される中、逗子市での処理を前提として将来構想を組むことに無理はないのでしょうか。当初から域内での減量化・資源化とともに環境インパクトを勘案した民間処理業者への委託を前提に計画の方が現実的であり、市民の理解も得やすいのではないかと思います。</p> | <p>本実施計画（素案）は、これまで各市町それぞれで進めてきたゼロ・ウェイストの実現を2市1町全体で目指し、ごみの減量・資源化を行い、既存施設を有効活用した効率的かつ効果的なごみ処理を推進していくものであり、市民の皆様の御協力により実現していく計画であると考えております。</p> <p>御意見をいただきましたように、まずは、ごみの減量を基本とした上で、様々な施策を進めてまいりますので、ご家庭での自家処理を含め、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。</p> |
| 15 | <p>他市を通過して運搬する問題</p> <p>広域化案では鎌倉市に2市1町の中継施設をつくることになっているので、鎌倉市から自区外の焼却場へ運搬するため他市を通過することになる。例えば大和市にある焼却場であれば藤沢市を通過することになる。広域化の仲間である2市1町内に焼却場がある場合はお互い様でよいが、それとは全く違う事態である。従来一部のごみを自区外処理してきたがその際は他市を通過したと思う。この場合に他市の了解を得たのかどうか不明だが、これは一時的なものだったので許容の範囲だったのだろう。しかし、自区内処理しないので通過したいといっても通らないのではないのか。</p> | <p>ごみ処理については廃棄物処理法に基づき市町村以外の区域内で処理する場合、あらかじめ当該市町村に処分の所在地等を通知すると定められており、本市においても、植木剪定材や製品プラスチック等の資源物は市外の民間施設で処理をしているため、毎年、該当市町村に通知を行っております。処理場までの道路の通行については特に規定はなく、また、過去の実績からも、支障ありません。</p> |
| 16 | <p>将来のごみ処理体制（本文54ページ）</p> <p>第II期終了後は10年後のことなので不確定要素が多いにもかかわらず将来像がかなり明確に記されている。すなわち、ゼロ・ウェイストを目指して焼却炉は作らない。しかし、ゼロ・ウェイストは10年前からずっと言い続けてきた。そして、資源化をすすめる有料化によってようやく燃やすごみは3万トン以下になった。有料化と同時実施予定だった戸別収集は挫折した。その原因はコスト無視の制度設計が議会で通らなかったことにある。ゼロ・ウェイストという考え方はよしとしても、実行案には経済性なども十分検討してほしい。</p> | <p>経済性については、本計画における鎌倉市の将来のごみの量の根拠としている「将来のごみ処理体制についての方針」（平成31年(2019年)3月公表）において、焼却施設を建設した場合と建設せずに徹底した資源化を進めた場合を比較し、焼却施設を建設せずに資源化を進め、焼却については広域処理又は民間施設を活用した方が優位であるとの結論に至ったものです。焼却のコストについては、民間施設での焼却よりも逗子市での焼却の方が廉価であると試算しています。2市1町で連携したごみ処理を行う場合には、環境面はもちろん経済性も考慮して進めていくこととしており、十分精査しながら進めてまいります。</p> |

③ 鎌倉市のごみ処理行政について

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|--|---|
| 1 | <p>2020年10月から今泉クリーンセンターで生ごみ資源化施設を稼働させ、2027年から施設を拡大し、市全体の生ごみを対象にして処理する考えのようであるが、どうしたらこのような考え方が出てきたのか理解に苦しむ。鎌倉駅周辺地区や遠方地区の事業用ごみを一番遠方にある「今泉クリーンセンター」に運び、中間据え置きし、また焼却場へ運搬するのは非効率である。このように皆が毛嫌いする問題は鎌倉市全地区が平等に案分し計画することが相当と考える。今後のごみの減量試算案も甘い、市が試算しているような減量は厳しい。現状でも毎日未処理分が堆積しており、匂い・虫の発生があり我慢できない。今後どう対応するのか回答願いたい。</p> | <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>スケジュールにつきましては、最短での工程として、「将来のごみ処理体制についての方針」(平成31年(2019年)3月)の中で、令和2年(2020年)10月から小規模施設稼働としていたものであり、現在の状況を踏まえ、令和6年度(2024年度)からの稼働を目指しています。</p> <p>今泉クリーンセンターを中継させる理由は、名越クリーンセンターにごみの搬入車両を集中させないためであり、今泉クリーンセンターに搬入された事業系可燃ごみについては大型車両に積み替えて名越クリーンセンターに運搬することにより、車両台数を減らし、効率的に運搬しています。</p> <p>生ごみ資源化施設の臭気につきましては、平成30年(2018年)3月に稼働した先進市の事例では、臭気濃度の高い1次発酵において密閉式の装置内で発酵を行い、アルカリ性の臭気と酸性の臭気を薬液洗浄装置で脱臭後、微生物の働きによる生物脱臭を行い、2次発酵では微生物の働きによる生物脱臭により確実な臭気対策を行っています。</p> <p>また、平成29年(2017年)4月に稼働した施設では、施設内を負圧として臭気を常時吸引し自然界の微生物の力で脱臭するシステムで確実な臭気対策を行っています。</p> <p>これらの施設については、職員が施設を視察し、問題なく稼働していることを確認しています。</p> <p>施設整備にあたっては、周辺への環境調査や臭気対策をしっかりと行い周辺への影響がないレベルを確保できるよう万全を期してまいります。</p> <p>虫の対応については、生ごみ資源化の発酵過程で高温(70度以上)になるため、細菌や虫の死滅が可能で、また、二重シャッターにより虫の侵入を防止するとともに、念のため、捕虫器や捕虫紙で虫が発生していないか確認します。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| 2 | <p>平成の大合併にもH9年ころの広域化にも背を向けて鎖国を続けてきた鎌倉市が、今回事案を機に近隣市と共創できる体制に替わるのであれば非常に良いことと思う。この機会に市の体制も「縦割り」をやめ、本件には所管の環境部だけでなく関連部署人材や外部人材を含めた臨時職制（タスクフォース型組織）で対応するのは如何であろうか。「災いを転じて福となす」英知を期待したい。</p> | <p>ごみ処理広域化につきましては、国からも、ごみ排出量の更なる減少、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大等により、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念される状況において、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進する考え方が示されており、本市としましては、持続可能な社会の形成に向け、広域連携による安心・安全なごみ処理体制を構築してまいります。</p> |
| 3 | <p>ごみ処理基本計画との関係 この広域化実施計画は2市1町の行政機関による協議の結果をまとめたものと承知しているが鎌倉市のごみ処理基本計画との関係について市民に説明が必要である。基本計画では市内にごみ焼却施設をつくって処理することになっており減量審なり生環審なりもその路線で議論してきた。今後、この広域化実施計画を行政計画として推進するのであれば各審議機関に諮問するべきと考える。</p> | <p>現在、鎌倉市生活環境整備審議会及び鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会に、本実施計画（素案）について説明し、意見を求めているところであり、今後、両審議会から意見をいただきながら、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行ってまいります。</p> |
| 4 | <p>広域化と焼却の自区外処理に関する素朴な疑問 国が広域化を推進している理由は小型の焼却炉を多数つくるより一定量を確保して大型の焼却炉を用いて十分なダイオキシン対策をしつつ、エネルギー回収をはかる。そのためには近隣市町村をまとめて処理することになる。これは自区外処理を推進することと同義ではない。そもそも自区外処理するのであれば広域化の必要はない。本来は自区内処理をしなければならないが、広域化すれば自区外処理ができるという抜けど道的なロジックなのではないか。確かに逗子市や葉山町の場合は日量100トン未満となり自区内処理が困難かもしれないが、鎌倉市の規模では議論になったことは一度もない。山崎焼却場建設計画が挫折したので広域化に飛びついたとしか思えない。これも過去10年間の右往左往の延長上にある。</p> | <p>国の広域化についての考え方につきましては、今後の人口減少等によるごみ排出量の更なる減少、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大等により、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念される状況において、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進するというものです。</p> <p>広域化は燃やすごみだけでなく、ごみ処理に関する様々な課題について、連携して取組むことで、効率的なごみ処理体制を構築するものであり、スケールメリットを活かしてさらなる広域化を見据えた中で、処理することを目指しています。</p> <p>なお、ごみ処理の広域化は、連携する市町村を1つの区域として捉えるため、連携市町村の焼却施設の利用は、いわゆる「自区外処理」ではなく自区内処理と同様の「圏域内処理」でございます。</p> <p>鎌倉市の名越クリーンセンターは、公称能力150トン/日の施設ですが、国からの通知では「既に100t/日以上300t/日未満の施設を設置している地域については、300t/日以上のごみ焼却施設の設置を含め検討すること」とされており、現在の枠組みよりも更なる広域化を検討するべきとされています。その他、ごみ処理の広域化・集約化の手法の一つとして、民間の廃棄物処理施設の活用なども示されていますが、一般廃棄物における市町村の処理責任を果たしていくことに変わりはありません。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 5 | <p>市内での新しい焼却施設が出来るものだとばかり思っていた。市長選の時は公約で言うべきだったと思う。(市長は他にも公約を守っていない。途中で投げ出しの案件が多いように思う。)ゼロ・ウェイスト(waste?)日頃なじみのない言葉、日本語で分かりやすく言ってほしい。国が目指しているのは分かるが、鎌倉市は身近な問題を先に解決して将来的に目指せば良い。市民はもう十分すぎるほど分別に協力している。これ以上厳しくしないで欲しい。ゴミ袋もバラ売りして下さい。県の区割が過去にあったとしても、広域化のゴミ処理と聞いて、横浜市や藤沢市と組むのか、と思った。鎌倉はただでさえ飲食店や観光客のゴミが多いのに、逗子や葉山に乗っかってしまうのか。逗子市民は嫌がっている。ゴミ処理広域化、ゼロ・ウェイスト等、美辞麗句を並べ立てて現実がついて行かない。せめて鎌倉が逗子葉山の分のゴミまで処理してあげられれば理想的。ゴミを減らすには観光客・飲食店の規制必要。この計画(処理広域化)でさえ、市民には周知されていない。→山崎の件、ゴミ焼却施設中止は、失礼ながら、若い松尾市長なら簡単に断れると地元住民が考えたからではないかと思う。交渉次第では前進したかもしれない。オムツ資源化は進めて下さい。</p> | <p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進める方向に方針転換するのが妥当と判断しました。</p> <p>これまでも市の一般廃棄物処理基本計画の基本理念に、循環型社会を形成するために、市民、事業者、行政が連携・協働して3Rを推進し、焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指すとしています。</p> <p>本実施計画(素案)は、2市1町の行政間での協議が整ったことにより、素案を公表したものであり、パブリックコメントや住民説明会での御意見等を踏まえ、計画策定を目指してまいります。</p> <p>また、施設整備等、計画の実行にあたっては、住民の皆様への御理解をいただきながら進めてまいります。</p> |
| 6 | <p>過去にも四市一町のごみ広域化計画がありました。しかし実現しませんでした。鎌倉市民は燃やすごみを半減するために長いこと、市の様々な施策に協力して、ついに半減の域に達しました。分別してリサイクルするやり方ですから費用もかかっています。一部有料にはなりましたが…</p> <p>今回の二市一町の計画の内容を聞いて驚きです。市長が以前決定されていた生ごみ処理施設の計画を“市民に負担をかける”と建設を取り止めました。それが再び生ごみ処理施設を地元の合意なく計画され、又紙おむつの資源化新設の話も計画され、それが確保された上での二市一町案です。</p> <p>こんな他人頼みの計画を市民に発表するのは間違いです。市民は更に生ごみの分別を強いられます。この事はこの案の中で穏され公表されていません。不確実なことばかりの案です。絶対に認めるわけにはいきません。見直しを求めます。</p> | <p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進める方向に方針転換するのが妥当と判断しました。</p> <p>本実施計画につきましては、これまで2市1町の中で議論を積み重ねてきたものであり、着実に実施することとし、今後、民間事業者とのバックアップ協定を締結するなど、リスク管理についても徹底し、安定的なごみ処理体制を構築してまいります。</p> <p>施設建設候補地の地元住民の皆様へは、施設の周辺への影響、交通事情等も含め、施設整備についての理解を得られるよう、丁寧に説明を行ってまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|--|---|
| 7 | <p>市内にゴミ焼却施設を作らない、というのは無理だと思います。そもそも有料化にして積み立てていた基金は施設を作るためではなかったのでしょうか。生ごみだけを又分別して、微生物によって90%まで失くすことも可能とは思えません。</p> <p>逗子の焼却施設で鎌倉のごみを燃やしてもらうことは、行政間で合意ができて、逗子市民の賛成が得られるとは考えられません。</p> <p>災害時のごみ処理を民間に依頼するというのも、非常に不安です。</p> <p>今回の計画はとても納得できるものではありません。</p> | <p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進める方向に方針転換するのが妥当と判断しました。</p> <p>家庭系ごみの手数料は、将来のごみ処理に寄与することを趣旨としており、ごみの減量・資源化またはごみ処理施設の整備に活用できるものです。</p> <p>本実施計画(素案)は、2市1町の行政間での協議が整ったことにより、素案を公表したものであり、パブリックコメントや住民説明会での御意見等を踏まえ、計画策定を目指してまいります。</p> <p>また、施設整備等、計画の実行にあたっては、住民の皆様のご理解をいただきながら進めてまいります。</p> <p>災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、基本的には各市町が災害廃棄物処理計画等に基づいて処理することとしていますが、2市1町としての対応につきましては、本計画に考え方を記載いたします。</p> <p>大規模災害時には、東日本大震災などの事例を見ても、焼却施設で処理可能な量を大きく超える量や平常時とごみ質の異なる災害廃棄物が発生しており、焼却施設を建設しても、全ての災害廃棄物を処理できるものではありません。災害時には処理できない廃棄物を、仮置場に適正に保管し、民間事業者での処理や、神奈川県などに広域処理を要請し、国の災害廃棄物処理支援ネットワークであるD.Waste-Netの利用などにより処理をしていきます。</p> <p>なお、大規模災害時には、官民間わず近隣の施設が被害を受けることが想定されることから、遠方の事業者と予めバックアップ体制を構築してまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| 8 | <p>■毎回、パブコメ、パブコメで何の問題もこれだけで市民の意見を聞いたことになるのでしょうか。</p> <p>■11年前「生ごみメタン発酵施設」を中止したことの責任は大きいと思います。逗子で鎌倉の燃やすゴミ3万トンを受け入れ続けることは大変なことだと思います。名越と同規模の施設に鎌倉市の可燃ゴミを運び、市は中継施設を作る。その候補地として名越クリーンセンターが上がっているが、地元住民との協議はこれからだという。</p> <p>■ゼロ・ウェイスト・廃棄物の3Rの推進を図ることは大切だと思うが、この素案を読む限りでは、ゴミ問題の解決に明るい「きざし」はみつけれない。</p> | <p>パブリックコメントだけで皆様の意見を聞いたこととするものではなく、今後、市民の皆様には充分説明を尽くしてまいります。</p> <p>また、施設整備等、計画の実行にあたっては、住民の皆様のご意見をいただきながら進めてまいります。</p> |
| 9 | <p>・焼却場を山崎に決めた時点での問題があります。単に反対があったから止めるという姿勢は無責任だし、それまでの検討に対する努力を無にするものだし、反省を通して次の施策に反映させるべきです。市長の姿勢はダメなら次はこれだという思いつき行政です。ですから根本的な解決が何らかいけてしません。</p> | |
| 10 | <p>「これぞ鎌倉」という案と「多少の反対は押し切る政治決断」を出来ないのか、それが素案を読んだ感想です。素案を変えられなければ、市長を変えるべきです。以上</p> | |
| 11 | <p>・気候危機の募る中、慎重かつ将来的展望を良く考えた上で、思いつきでないごみ処理計画を望みます。</p> | |
| 12 | <p>8. 代替案のない案の提示はやめよう</p> <p>過去10年間のごみ問題は失敗の連続だった。その一つの原因は代替案のないことにあった。至近な例では山崎に焼却場がつかれなくなったとき、何故第2番目の候補地を再検討しなかったのか。一挙に自区内処理を放棄したということは、2番目の候補地は全く条件を満足しない場所だったということではないか。こんなことでは何のために複数案を検討したのかわからない。そのような計画検討は無駄である。一方、今回の2市1町広域化計画では2番目の代替案すらない。提示案がベストです。他にはありません。本当ですか。こういう手法はやめましょう。</p> | <p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進める方向に方針転換するのが妥当と判断しました。</p> <p>今後、民間事業者とのバックアップ協定を締結するなど、リスク管理についても徹底し、安定的なごみ処理体制を構築してまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 13 | <p>実施計画（素案）は、人口で3倍も多い鎌倉が、逗子市に可燃ごみの焼却を令和7年度から依頼する形になっており、逗子市の市民の合意形式が得られるか懸念されるものである。</p> <p>ごみの総排出量で見ても、鎌倉市は66、5%で、逗子市の20、7%の3倍をしめている。鎌倉市のごみを逗子市で引き受けてもらう計画は、これらの数値からも無理があることがわかる。市民合意が得られるか不確定な状態で策定された実施計画（素案）は無効と考える。</p> <p>以上述べたように、実施計画（素案）は、不確定な問題をいくつも棚上げしたまま策定されており、未完成の行政文書と言わざるをえない。市民として、広域化計画に反対する次第である。</p> | <p>本実施計画（素案）は、2市1町の行政間での協議が整ったことにより、素案を公表したものであり、パブリックコメントや住民説明会での御意見等を踏まえ、計画策定を目指してまいります。</p> <p>また、施設整備等、計画の実行にあたっては、住民の皆様への御理解をいただきながら進めてまいります。</p> |
| | <p>本計画と表裏一体をなす鎌倉市ごみ処理基本計画について審議会答申を受けてから市民に諮るべき理由：</p> <p>1. 本計画評価のポイント</p> <p>2019年11月付で鎌倉市・逗子市・葉山町が策定した標記計画を読んだ結果、評価のポイントは以下の3点であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント1：広域化のパートナーである逗子市および葉山町が本計画に賛同し、将来的にも添い遂げてくれるのか ・ポイント2：2市1町の市民および議会が賛成するのか ・ポイント3：計画を実行するために必須である鎌倉市の減量資源化計画は、技術・コスト・信頼性などの点で十分に検討されたものなのか <p>2. 現時点での評価</p> <p>上に挙げた3つのポイントのうち、一番目については市長、所管部および担当職員の努力によって、行政間では一定の合意形成が為されたと理解する。</p> <p>二番目のポイントについては、現在2市一町で同時並行してパブリックコメントを求めているとのことだが、現在までの説明や資料だけで一般市民が計画内容を理解し評価できるとは思えない。</p> <p>三番目のポイントについては、2018年6月1日から今年1月24日までの間に各数回開催された鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会（減量審）と、鎌倉市生活環境整備審議会（生</p> | <p>本実施計画（素案）は、2市1町の行政間での協議が整ったことにより、素案を公表したものであり、パブリックコメントや住民説明会での御意見等を踏まえ、計画策定を目指してまいります。</p> <p>また、施設整備等、計画の実行にあたっては、住民の皆様への御理解をいただきながら進めてまいります。</p> <p>審議会への説明については、現在、鎌倉市生活環境整備審議会及び鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会に、本実施計画（素案）について説明し、意見を求めているところであり、今後、両審議会から意見をいただきながら、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行ってまいります。</p> <p>御意見のとおり、生活環境整備審議会からは、生ごみ資源</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 14 | <p>環審)の中で、特に家庭系生ごみの全量を市内で堆肥化する計画については多くの資料を使った説明があり、委員からの質疑もなされた。</p> <p>したがって通常であれば、少なくとも生ごみの堆肥化と域内消費については技術面とコスト面などが相当詰まっていなければならないはずだが、10回近い両審議会の全部を傍聴した筆者の心証では市の担当者と審議委員の先生方との対話が十分にかみ合っていないかとの感を禁じ得ない。</p> <p>一例を挙げると、今年1月23日の生環審で審議委員と市担当者間で以下の応答があった。</p> <p>委員：鎌倉市では年間11千トンの植木剪定材を外部委託して堆肥化し、堆肥の一部を受け取って無料で市民に消費して貰っているが、年間何トが市内で消費されているか。</p> <p>市：凡そ900トンの堆肥が市内で消費されている。</p> <p>委員：広域計画で年間凡そ6千500トンの生ごみを堆肥化するが、発生する堆肥の量は何トか。</p> <p>市：90%以上の減容率なので600ト以下だ。</p> <p>委員：もっと確実に物質を分解する焼却の場合でも、焼却残渣が10%程度残る。発酵分解で残渣が10%以下という話は信じられない。</p> <p>市：・・・・・・(回答なし)</p> <p>堆肥発生量に関する質問は、2018年6月の生環審でも提起されていたので、後日市から審議会に対してきちんとした物質収支が示されていたと思っていたが、そうではなかったようだ。</p> <p>因みに2018年8月20日生環審では、資料1-7としてHDM菌を使った久喜宮代の実証プラントに於ける1年間の物質収支計算が示された表があり、1年間に投入された生ごみ量と生成した堆肥の物質収支が以下のように示されている。</p> <p>投入生ごみ量：613.75ト/wet basis (含水率80%、水分量491ト、乾分量122.75ト)</p> <p>生成堆肥量：44.32ト/wet basis (含水率17%、水分量7.53ト、乾分量36.79ト)</p> <p>上の数字が正しいとすれば、市の説明は、17%の水分しか含まない堆肥の含水重量を、80%の水を含む生ごみの含水重量で割って減量率を計算し、その数字を以て90%以上減量するので65百トンの生ごみを処理しても出てくる堆肥は600トにも満たないと言っていることになる。</p> | <p>化施設について、平成30年(2018年)12月に生ごみ資源化にあたって留意すべき事項について、意見をいただいております。その中で、1. 市民の十分な理解と協力の確保について、2. 小規模な施設で十分見極めた上での実施について、3. 十分な調査による最適な手法の選定について、4. 全体経費を踏まえた実施について、5. 成果物の利用先の確保について、それぞれ留意しながら進める必要があることが示されています。</p> <p>平成30年(2018年)8月20日の生活環境整備審議会資料1-7は、HDMシステムによる生ごみ堆肥化を行っている久喜宮代衛生組合の平成28年度実績から作成したものであり、平成28年度(2016年度)に613.75トンの生ごみを受け入れ、44.32トンの堆肥が発生し、減容率は約92.8%であったこと及びこれに伴い排出された水分や窒素ガス等の割合を示しているものです。質問した委員に確認したところ、減容化が想定通り行われず、堆肥の余剰が発生し、処理出来ない事態があった場合の対応を考える必要があるとのことでした。小規模施設での検証や、堆肥の処理も含めた業者の選定を行うことを説明し、委員の理解をいただいております。</p> <p>堆肥につきましては、平成30年度(2018年度)実績で植木剪定材の堆肥を年間約613トン市民配布していますが、市民の皆様からはそれ以上の堆肥の要望があります。生ごみ資源化で生産される堆肥は年間約650トンと推定していることから、植木剪定材の堆肥の代わりに、市民配布することは十分可能であり、先進市では、肥料取締法に基づく肥料として届出をしており、市民配布等を行い好評であると聞いています。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| 15 | <p>全体を読ませていただきましたが、ごみ処理について、鎌倉市は展望を持っているのだろうか、住民として、ひどい不安に駆られました。</p> <p>根本的に、ごみ処理行政は、今すぐ見直しが必要です。</p> <p>1) こんなごみ処理行政で、これからますますひどくなる地球温暖化、気候変動で鎌倉は住民生活を守っていけるのでしょうか。</p> <p>昨今の様々な種類の災害で、地方公共団体としての困難の最後に残るのは、災害ごみの処理です。</p> <p>25年前、私は公立学校教員として阪神淡路大震災の渦中にいました。大都市災害でしたが、関西電力の電気回復は最も早く、ガスは東京ガスの技術援助で回復、飲料水は高知県の給水車でetc.ごみ処理は、隣接する大阪市のごみ収集車が連日運び出してくれました。</p> <p>さて、鎌倉市には、そこまでの企画性、展望は、とても感じられません。</p> <p>逗子CCの稼働可能期間は概ね2034年までで、以降は2市1町の圏内に焼却施設はなくなり、可燃ごみは自区外処理・資源化となります。中継施設は鎌倉市が市内に整備し、中継施設のあり方も将来的に大きな問題になることでしょう。</p> <p>また、鎌倉市内は言うに及ばず、将来的には2市1町内にも焼却施設がなくなります。</p> <p>災害発生時の災害ごみの処理など考えられない貧困な計画です。</p> <p>2) 覚書から3年半、「ごみ処理広域化実施計画（案）」</p> | <p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進める方向に方針転換するのが妥当であると判断しました。</p> <p>2市1町におきましても、将来的には2市1町で焼却施設を整備せずに、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を進めていくこととしています。</p> <p>本計画に掲げた資源化策から試算した2市1町の将来の可燃ごみ排出量は、令和11年度(2029年度)には年間20,000トン程度となり、その後も人口減少により減少していくと試算しています。</p> <p>国の考え方において、ごみ排出量の更なる減少、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大等により、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されており、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進する考え方が示されている中で、新たに焼却施設を整備する場合には、エネルギー回収のできる最低日量100トン程度(年間約27,000トン)の施設の検討が必要になります。</p> <p>また、これまで資源化が難しく焼却処理する以外方法がなかった混合ごみについても、新たな資源化技術の確立により資源化が可能となっており、民間事業者へ処理の委託を行うことにより、ごみを大幅に削減することが可能となっています。国からも、施設の集約化の1つの手法として民間活用の考え方が示されています。</p> <p>更に、昨今、他の自治体において、可燃ごみの減少により焼却施設の稼働率が低下し焼却処理能力に余剰分が生じたため、他自治体のごみを受け入れることで、施設の稼働の安定化と歳入の増加を図ることとした事例があり、今後の人口の減少やごみの減量・資源化等の状況により、国内でこのような事例が増え、更なる施設の集約化が図られる可能性が生じることが考えられます。</p> |

| 意見 | 市の考え方 |
|---|--|
| <p>が公表されました。鎌倉市は、2016年5月に逗子市・葉山町と「ごみ処理広域化検討協議会」を設置、同年7月に覚書締結し、連携して効果的・効率的にごみ処理に取り組む「ごみ処理広域化実施計画」を進めてきました。</p> <p>この間、鎌倉市は、行政計画に位置付けた山崎浄化センター未利用地での新焼却施設建設を進める事はできませんでした。</p> <p>3) 2019年3月末、新焼却施設を建設せずに広域連携と資源化の推進で、ごみ処理を行う「将来のごみ処理体制についての方針」を発表しました。それまで検討を重ねてきた「ごみ処理広域化実施計画」は、どうなったのでしょうか。名越クリーンセンター稼働が停止する2025年度以降は、逗子の焼却可能量、稼働可能期間は、2市1町圏域内の資源化施設・中継施設等の配置は、どうなるのですか。</p> <p>4)</p> <p>ごみ処理広域化実施計画の問題点は、市民にまだよくわかりません。</p> <p>行政計画に位置付けた山崎浄化センター未利用地での新焼却施設建設を進められませんでした。</p> <p>市民は、あまりにも市政でのごみ問題が、市内で解決できず、広域連携ありきと進む姿に、大きな不安を感じています。</p> | <p>以上の点を踏まえると、現在の2市1町程度の規模で施設を整備し、これを維持管理することは、効率的な処理ができなくなると考えられ、新たな焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して、ごみの減量・資源化を進めていくのが最良と考えています。</p> <p>今後、民間事業者とのバックアップ協定を締結するなど、リスク管理についても徹底し、安定的なごみ処理体制を構築してまいります。</p> <p>名越クリーンセンターが稼働を停止する令和7年度(2025年度)以降は、逗子市の焼却施設で年間20,000トンを上限として焼却し、減量資源化策が順調に進めば令和11年(2029年)には2市1町の可燃ごみは20,000トン以下となるため、全量を逗子市の焼却施設で処理することが可能となります。令和11年度(2029年度)までの資源化を進めている間、20,000トンを超える部分の可燃ごみについては、鎌倉市が名越クリーンセンター跡地を候補地として整備する予定の中継施設を経由して民間事業者等のエネルギー回収施設で焼却する計画です。</p> <p>災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、基本的には各市町が災害廃棄物処理計画等に基づいて処理することとじていますが、2市1町としての対応につきましては、本計画に考え方を記載いたします。</p> <p>大規模災害時には、東日本大震災などの事例を見ても、焼却施設で処理可能な量を大きく超える量や平常時とごみ質の異なる災害廃棄物が発生しており、焼却施設を建設しても、全ての災害廃棄物を処理できるものではありません。災害時には処理できない廃棄物を、仮置場に適正に保管し、民間事業者での処理や、神奈川県などに広域処理を要請し、国の災害廃棄物処理支援ネットワークであるD.Waste-Netの利用などにより処理をしていきます。</p> <p>なお、大規模災害時には、官民間わず近隣の施設が被害を受けることが想定されることから、遠方の事業者と予めバックアップ体制を構築してまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 16 | <p>ごみ処理広域化実施計画(素案)では、鎌倉市のごみ処理に関して名越の焼却施設停止後(2025年度から2029年度)、焼却ごみは逗子の焼却施設に持ち込むとしている。</p> <p>しかし、そのまま持ち込んだのでは、逗子の焼却施設の能力20,000 t/年を超えるので、減量化を必要とする。具体的には生ごみを除いた焼却ごみ10,000t/年にすることが前提となる。そのためには、鎌倉市は生ごみ資源化施設を建設し稼働させる必要があり、その稼働は2028年度としている。一方逗子の焼却施設は概ね10年後、2035年に活動停止するという。</p> <p>鎌倉の生ごみ資源化施設の拡大整備がスケジュール通りに実現したとしても逗子市へのごみ持ち込みは7年でしかない。いま、鎌倉市は今泉で生ごみの資源化の実証実験プラントを設置しようとしているが、地元の反対でそのめどは、立っていないと聞く。まして、生ごみ資源化施設の拡大整備など施設完成稼働はいつになるか全くわからない。おそらく逗子の焼却施設の活動停止までには間に合わない可能性が非常に高い。つまり広域化の意味がない。逗子の焼却施設の活動停止(2035年度)の後、鎌倉、逗子、葉山では新しい焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指すとしている。これはあるべき努力目標であり実施計画ではどこまでが実現可能か検討し対応策を打ち立てる必要がある。そのような対応案を提示しきれない、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画(素案)」は広域化実施計画というに、値する計画なのだろうか。鎌倉市は、先に「将来のごみ処理体制についての方針」の中で新ごみ焼却施設を作らない理由として、ごみの減量と広域連携を挙げている。広域連携については「平成37年度以降、排出された可燃ごみは、2市1町の協議により合意できれば、広域連携において逗子市の現焼却施設で焼却処理するか、または、広域連携が出来ない場合は、民間事業者により適正に処理(資源化及び焼却)を行う」としている。今回の広域化実施計画をつぶさにみると、鎌倉市は新焼却施設計画を白紙に戻してはいけなかったのではないかと思わざるを得ない。鎌倉市は新焼却施設をつくり、逗子か葉山が生ごみ資源化施設を作る。これが「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画(素案)」の、唯一実現可能な意味の</p> | <p>ごみ処理広域化は燃やすごみの処理だけでなく、ごみ処理に関する様々な課題について、連携して取組むことで、効率的なごみ処理体制を構築するものであり、広域化は必要な施策です。本実施計画(素案)につきましては、これまで2市1町の中で議論を積み重ねてきたものであり、着実に実施してまいります。</p> <p>逗子市焼却施設での2市1町の燃やすごみの処理を行う期間につきましては、名越クリーンセンター焼却停止後の令和7年度(2025年度)から、概ね10年間を想定しています。</p> <p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進める方向に方針転換するのが妥当と判断しました。</p> <p>2市1町におきましても、将来的には2市1町で焼却施設を整備せずに、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を進めていくこととしています。</p> <p>なお、資源化技術の進展に伴い、様々な資源化が可能となっている中で、全ての品目の資源化を市内で行うことは困難であることから、現在でも市外の民間施設を利用した資源化を行っています。この状況は他市町村でも同様であり、その場合には、廃棄物処理法に基づき、施設の所在地の市町村に予め通知をして円滑に実施をしています。</p> <p>なお、ごみ処理の広域化は、連携する市町村を1つの区域として捉えるため、連携市町村の焼却施設の利用は、いわゆる「自区外処理」ではなく自区内処理と同様の「圏域内処理」でございます。</p> <p>国の広域化の考え方につきましては、今後の人口減少等による、ごみ排出量の更なる減少、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大等</p> |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|--|---|---|
| | <p>ある広域化実施計画になったはずである。</p> <p>鎌倉市は、「広域連携が出来ない場合は、民間事業者により適正に処理(資源化及び焼却)を行う」というが、その場合、自分たちのごみが、どこか他の地域で迷惑をかけているのではないか、その施設が排出基準を十分に満足させているのか、気になる。自分たちが出したごみは、自地域で処理するのが原則である。だからごみの減量化が切実な問題となる。</p> <p>廃棄物処理は自治体に課せられた重要な責務の一つである。民間事業者に任せることは、自治体に課せられた責務の放棄に近いと考えざるを得ない。</p> | <p>により、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念される状況において、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進するというものです。</p> <p>ごみ処理の広域化・集約化の手法の一つとして、民間の廃棄物処理施設の活用なども示されていますが、一般廃棄物における市町村の処理責任を果たしていくことには変わりはありません。</p> |

④ 生ごみ資源化施設について

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 1 | <p>今泉C.C.で実施中の事業系ゴミの中継施設でさえ、収集車の頻繁な往来と撒き散らす悪臭、近隣での大量のゴキブリ、ネズミの発生被害が出ている。これより更に高度な生ごみ減量化、資源化をやるとするとその実現に確信が持てるとは簡単には言えないのではないか。小規模とは言え5T/日かかる費用とそこから出る各種問題の解決策は万全か。埼玉県稼働中プラントは殆んど過疎地のようなところにあり、今泉C.C.とは立地条件が全く異なる。</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>焼却停止後の平成27年度(2015年度)は、虫や臭いが発生していましたが、現在は安定的な名越クリーンセンターへの搬送体制を確立させ、ピットに大量にごみを溜める状況が生じないように配慮しており、施設由来の虫の大量発生はありません。</p> <p>生ごみの資源化の方法は、資源化手法のメリット・デメリットを整理した上で、鎌倉市生活環境整備審議会からの意見を踏まえ、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した生ごみ資源化施設を整備することとしています。</p> <p>生ごみ資源化施設での虫の対応については、生ごみ資源化の発酵過程で高温(70度以上)になるため、細菌や虫の死滅が可能で、また、二重シャッターにより虫の侵入を防止するとともに、念のため、捕虫器や捕虫紙で虫が発生していないか確認します。</p> <p>埼玉県の稼働中プラントとの立地条件の違いはありますが、先進市の事例を踏まえながら、臭い対策等をしっかり行ってまいります。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|--|--|
| 2 | <p>○本素案に揚げられているゴミの排出量減量化への取り組み姿勢やサステナブルな社会実現への方向性に関しては、総論として異存はありません。しかしながら、理想実現のために示されている都市間のゴミ処理分担や鎌倉市におけるゴミ処理施設の整備方針の提案に関しては大きな疑問を感じる。</p> <p>具体的にいえば、今泉クリーンセンターに「ゴミ減容化施設」を新設することについて、どのような方法があり、それぞれ施設的环境負荷がどのようなものであるか、費用対効果がどうなるのか等について詳細な比較検討の上（第3次鎌倉市一般廃棄物基本計画にてなされた筈なのだが無視している！）</p> <p>①最初にとるべき手法（焼却なのか、バイオか、発酵か等）を十分検討の上決定→市民の合意</p> <p>②その施設をどこに設置するかを考える→市民の合意</p> <p>の如く2段階を踏むべきであるにもかかわらず、今回の素案は場所と施設内容を一括し更に今泉クリーンセンター1か所に限定した経緯は決して民主的とは言えない。</p> <p>従って、本素案には反対である。 以上</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>生ごみの資源化の方法は、資源化手法のメリット・デメリットを整理した上で、鎌倉市生活環境整備審議会からの意見を踏まえ、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した生ごみ資源化施設を整備することとしています。</p> <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>実施計画（素案）の中では、あくまでも生ごみ資源化施設の候補地であることから、その旨を明確に表示して、確定している他の施設と異なった表現をしております。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |
| 3 | <p>微生物により生ごみを分解、減容化する案は理解できるが、どれだけそれを達成できる見通しかの技術的課題ならびにその処理による環境汚染の度合いの見通しについてよく詰めていただきたい。</p> | <p>生ごみの資源化の方法は、資源化手法のメリット・デメリットを整理した上で、鎌倉市生活環境整備審議会からの意見を踏まえ、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した生ごみ資源化施設を整備することとしています。</p> <p>施設整備にあたっては、小規模施設を稼働し、検証した上で、拡充していく予定です。</p> <p>生ごみ資源化施設の技術面、環境面等の御質問に対しては、詳しい資料により、わかりやすい説明をさせていただきます。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|--|--|
| 4 | <p>1: 生ごみ資源化処理施設は技術的に未完成であり、藤沢市での同様な設備が稼働停止となった例もあるので鎌倉市が着手することに反対します。</p> <p>2: 資源化で堆肥を多量に製造した場合、家庭菜園程度では使いきれない。余った堆肥を鎌倉市が販売出来るとは思えない。長野県の田舎ならともかく。</p> | <p>生ごみの資源化の方法は、資源化手法のメリット・デメリットを整理した上で、鎌倉市生活環境整備審議会からの意見を踏まえ、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した生ごみ資源化施設を整備することとしています。</p> <p>藤沢市の事例は、臭気が外に漏れる事を避けるため、施設を密閉型とし、発酵に不可欠な空気は施設内で循環使用させ新鮮な空気を取り入れなかったことにより不完全発酵が起こり、悪臭が建物内にこもり、脱臭装置では脱臭できず臭気が外部に漏出したものであり、原因が分析できています。</p> <p>藤沢市としては、施設改修に莫大な費用がかかること等から、事業中止を判断したと聞いています。</p> <p>生ごみ資源化施設は、先進市において問題なく稼働している施設であるため、本市で行う際は、先進事例も参考に、臭気対策をしっかり行い、周辺への影響がないレベルを確保してまいります。</p> <p>堆肥につきましては、平成30年度(2018年度)実績で植木剪定材の堆肥を年間約613トン市民配布していますが、市民の皆様からはそれ以上の堆肥の要望があります。</p> <p>生ごみ資源化で生産される堆肥は年間約650トンと推定していることから、植木剪定材の堆肥の代わりに、市民配布することは十分可能であり、先進市では、肥料取締法に基づく肥料として届出をしており、安全性も確認した上で、市民配布等を行い好評であると聞いています。</p> |
| 5 | <p>今回の計画は令和11年までの計画になっていますが、他の説明会で生ゴミの資源化施設を現名越クリーンセンター跡地を候補に検討しているとの話があります。おそらくこちらの交渉も新焼却施設建設時と同様に難航が予想されると思いますので、深沢地区の開発計画に小規模の生ごみ資源化施設の建設を盛り込み、状況を観察し、其の結果を添えて名越クリーンセンター付近の住民の方々との交渉に臨むという考えはないでしょうか？</p> | <p>生ごみ資源化施設整備は、今泉クリーンセンター跡地を候補地としており、現在、周辺町内会と協議を行っています。</p> |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| 6 | <p>施設を今泉台に建設することに反対します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセスの選択に当たり、豊橋市方式など複数のバイオ処理方式を検討した結果なのか？ ・施設の設置場所の選定にあたり複数個所を比較検討した結果、今泉台が最適との結論に至ったのか？ ・今泉台に建設した場合、臭気が発生した場合の対策や年間の気象状況から推定できる地域への影響などのリスク分析を行ったのか？ <p>以上</p> | <p>長年にわたり、今泉クリーンセンターの運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。</p> <p>生ごみの資源化の方法は、資源化手法のメリット・デメリットを整理した上で、鎌倉市生活環境整備審議会からの意見を踏まえ、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した生ごみ資源化施設を整備することとしています。</p> <p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>また、地域への影響につきましては、施設を建設する前に、廃棄物処理法に基づき周辺地域の生活環境影響調査を行い、環境面についても地域への影響がないように万全を期します。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 7 | <p>本計画によれば、今泉クリーンセンターに生ごみ堆肥化施設を作るとのことですが、以下の理由により、本施設の整備には反対します。</p> <p>(1) 本施設は、エネルギー回収もできず、二酸化炭素を排出するものと理解しています。災害時のレジリエンス性に欠ける施設です。</p> <p>(2) 日量24トンという規模は、他市にも前例がないと聞きます。もっと小さな施設でも悪臭、害虫の発生が問題視されています。これほど大きい施設を整備し、市内全域の生ごみをわざわざガソリンを消費して道路事情の悪い今泉に運ぶ必要があるのでしょうか。市によれば、小さいものを複数作るのと同じという説明でしたが、それでは、各行政区にひとつずつ作ってもよいのではないのでしょうか。</p> <p>次世代に安心して引き継げるヴィジョンのあるごみ施策を強く求めます。</p> | <p>生ごみの資源化の方法は、資源化手法のメリット・デメリットを整理した上で、鎌倉市生活環境整備審議会からの意見を踏まえ、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した生ごみ資源化施設を整備することとしています。</p> <p>好気性微生物を活用した施設として、30施設の実績を有する事業者では、認可処理量が日量24トン以上の施設が14施設あり、処理実績としては年間6,000トン以上の施設が9施設あります。</p> <p>これらの施設では、家庭系生ごみ・事業系生ごみ・下水道汚泥を併せて処理しており、立地により特に脱臭設備を設置していない施設もありますが、処理するごみの特性に応じて、薬液脱臭、生物脱臭を行っています。</p> <p>各行政区に施設整備をするよりも1か所に集約することで効率的な運営をすることができます。</p> |
| 8 | <p>ごみ処理広域化実施案の肝である"微生物を利用した新しいごみ減容化処理システム"で有害微生物の混入または微生物の変容による有害微生物の発生拡散に対する対処策、生成有害気体、有害粉塵、有害物質の拡散防止策、臭気の管理、不完全分解に対する対策等々に明確に回答が明示されていない。減容システムという名前に夢を託し市民をだますことのないよう!</p> | <p>好気性微生物を活用した施設として、30施設の実績を有する事業者では認可処理量が日量24トン以上の施設が14施設あり、処理実績としては年間6,000トン以上の施設が9施設あります。</p> <p>出来上がった堆肥についても、先進市では、肥料取締法に基づく肥料として届出を行っており、安全性も確認した上で、市民配布等を行い好評であると聞いています。</p> <p>先進事例では、問題があったとの報告はありませんが、御質問の内容に対しては、十分に説明を尽くしてまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| 9 | <p>生ごみ減容化施設に決定した根拠が不明確かつ不適當 全国的に見ても鎌倉のような市街地でこれ程大規模な堆肥化施設は皆無であり、まだ確立していない技術的課題が多い。環境負荷の見方がCO2からのみで一面的に過ぎる。焼却施設との財政面での比較も(建設費・維持管理費込みか?メーカーヒアリングはしたのか?)生ごみ減容化施設の具体像が未定なのに何故できるのか。臭いの問題は解決されていない。</p> | <p>生ごみの資源化の方法は、資源化手法のメリット・デメリットを整理した上で、鎌倉市生活環境整備審議会からの意見を踏まえ、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した生ごみ資源化施設を整備することとしています。</p> <p>財政面についても建設費、維持費も含めメーカーにも確認しながら比較をした結果、生ごみ資源化施設を整備することにしました。</p> <p>生ごみ資源化施設の臭気につきましては、平成30年(2018年)3月に稼働した先進市の事例では、臭気濃度の高い1次発酵において密閉式の装置内で発酵を行い、アルカリ性の臭気と酸性の臭気を薬液洗浄装置で脱臭後、微生物の働きによる生物脱臭を行い、2次発酵では微生物の働きによる生物脱臭により確実な臭気対策を行っています。</p> <p>また、平成29年(2017年)4月に稼働した施設では、施設内を負圧として臭気を常時吸引し自然界の微生物の力で脱臭するシステムで確実な臭気対策を行っています。</p> <p>これらの施設については、職員が施設を視察し、問題なく稼働していることを確認しています。</p> <p>施設整備にあたっては、周辺への環境調査や臭気対策をしっかり行い周辺への影響がないレベルを確保できるよう万全を期してまいります。</p> <p>また、地域への影響につきましては、施設を建設する前に、廃棄物処理法に基づき周辺地域の生活環境影響調査を行い、環境面についても地域への影響がないように万全を期します。</p> |
| 10 | <p>もっと技術的問題が完全にクリアーできてから考えるべきではないでしょうか。一度作ったら再移転はできません。もう設置が決まったかのような情報ですが、あまり早くアナウンスすると反対が多くなると思惑でしょうか。被害をうけるのはこの地域の住民です。もっとフェアに対応してほしい。</p> | <p>（この欄には追加の記載がありません）</p> |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 11 | <p>事務方は山崎焼却設備計画が頓挫し苦勞を強いられ、ご苦勞様です。応分の負担の必要性は認識します。しかし本提案に反対です。理由は下記で高齢者ではなく次世代の方々に禍根を残す提案は不可と判断。</p> <p>1.山崎焼却設備計画が頓挫して突然、被害を受ける今泉CCでの生ごみ処理施設を設置する理由は？</p> <p>3.本提案の減容化施設HDMシステムのメリット、デメリットをQCDTの視点で焼却方式等と比較評価して詳細を公開して頂きたい。HDMは未だ小規模設備で1部実験運転した実績のみで匂い、汚水等の問題、熱回収不十分でSDGsに合致していない。将来の大規模施設の成否不明(藤沢市の失敗例あり。審議会では全国初実現に期待!と言うが市の財政規模で大それた事を出来るか?税金の無駄使いに着手するのか?誰が保証するのか?)</p> | <p>生ごみの資源化は、第3次一般廃棄物処理基本計画に焼却施設の建設とともに位置づけをしております。庁内で検討を行い好気性の微生物を活用した施設整備を図る方針を固め、平成29年(2017年)12月に「今泉クリーンセンター連絡協議会」へ説明した際に、焼却施設の建設にかかわらず生ごみ資源化施設の施設整備を図る考えを示しており、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p> <p>生ごみの資源化の方法は、資源化手法のメリット・デメリットを整理した上で、鎌倉市生活環境整備審議会からの意見を踏まえ、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した生ごみ資源化施設を整備することとしています。</p> <p>また、循環型社会形成推進基本法の基本原則において、処理の「優先順位」として優先順位が高い方から「発生抑制」、「再使用」、「再利用」、「熱回収」、「適正処分」との優先順位となっており、焼却方式による「熱回収」よりも堆肥化による「再利用」の方を優先とすることが示されており、本市においても、焼却量をできる限り減らすゼロ・ウェイストを、ごみ処理施策の基本理念として掲げております。</p> <p>好気性発酵で減容化する方法はHDMシステム以外にもあることから、より良い方法を取り入れてまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 12 | <p>今回の中心的問題点は、鎌倉市の焼却場老朽化に伴うごみ処理の対策である。ごみ分別と資源化処理は充分ではないがそれなりに機能していて、この延長線で考えればよいが、ゴミ処理の約半分を占める生ごみの処理が問題である。</p> <p>それにもかかわらず生ごみの処理は今回の案では生ごみの資源化と表記されるだけで、今回焼却場建設を見送るに値するだけのメリットが何処にあるのか判然としない。</p> <p>特に現在の処理法として記載される（p13）焼却後資源化（熔融固化）と今回提案の資源化はどのように異なるのか、多分堆肥化等が含まれると思うが、生ごみに含まれる水分の行方とか堆肥になる際のCO2やNOガスの発生、あるいは堆肥の処分方法等々、そしてこの資源化数量はゴミ処理トータル数量の資源化量に反映されるのか。</p> <p>いずれにしてもこの生ごみの資源化がいかなるものであるかによって焼却場建設との対比が論ぜられるわけで、現状の情報ではゼロ・ウェイストとかSDGsとか空念仏を聞かされているような気がする。</p> <p>生ごみの資源化にテーマを絞って、データによる説明会を開催してほしい。</p> <p>注）以上は焼却場推進のための意見ではない。後になってこんなはずではなかったと言わないで済むように、衆知を集めて市の方針の整合性を考えておきたい。</p> | <p>生ごみの資源化は、第3次一般廃棄物処理基本計画に焼却施設の建設とともに位置づけをしております。庁内で検討を行い好気性の微生物を活用した施設整備を図る方針を固め、平成29年(2017年)12月に「今泉クリーンセンター連絡協議会」へ説明した際に、焼却施設の建設にかかわらず生ごみ資源化施設の施設整備を図る考えを示しており、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p> <p>生ごみの資源化の方法は、資源化手法のメリット・デメリットを整理した上で、鎌倉市生活環境整備審議会からの意見を踏まえ、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した生ごみ資源化施設を整備することとしています。</p> <p>今後は市民の皆様々にデータ等を示しながら説明会等で丁寧な説明を行うとともに、御意見を踏まえ、御理解を得て進めてまいります。</p> |

⑤ 生ごみ等の分別について

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 1 | <p>野菜カッターによる処理 野菜や果物によるクズを有効利用しているが、それでも利用できないのが出る。友人にすすめられて3500円位で購入。週1~2回カッターの容器にたまったのをカットに分け、小さな庭にうめる。動物性のはカッターにかけず穴の中に入れ、その上からカットした野菜を。土化が早い。こつとしてはカッターにかける時、水を入れる。においもなく、庭土が肥え、楽しい。普通ゴミは3回に付1回ですむ。</p> | <p>日頃より、生ごみの削減に御協力いただき、ありがとうございます。貴重なアイデアの一つだと思います。 家庭から出る燃やすごみのうち、生ごみが約50%を占めることから、生ごみを減量するための啓発については、今後さらに進めてまいります。 いただいた御意見のような自家処理方法や生ごみの水切り、食品ロスの削減、生ごみ処理機購入費助成制度の周知等を行うことで、生ごみの減量に対するさらなる意識啓発を図ってまいります。</p> |
| 2 | <p>生ごみの堆肥化を今泉台で行うとありますがこの方式に反対です。 <理由、？は質問です> 1 分別収集がさらに複雑となり受け入れがたい。 ・現状の分別収集でも不適物が収集されず放置されることがあり、同様のことが生ごみでも起きるのか？ ・生ごみを家庭内で可燃ごみと別のごみ容器に入れておくことは負担であり実施したくない。 2 他市の例を聞いても堆肥化はコスト的メリットがなく、ごみ処理コスト負担がさらに大きくなる。</p> | <p>不適物が排出されれば他のごみと同様に排出者に対して適正排出な方法を周知するため一定期間収集しないということを考えていますが、衛生上支障ない範囲で対応してまいります。 生ごみの分別は、調理をした際、流し台等に分けて保管しているものを燃やすごみと別に生ごみとして出していただくことになり、保管方法等についても例示をしてわかりやすく周知いたします。 費用の試算をしたところ、焼却施設を建設するよりも、生ごみをはじめとした資源化を進めた方が、費用が抑えられます。</p> |
| 3 | <p>生ごみ資源化施設について 生ごみは、生ごみ以外の袋に入れて捨てるのが一般的なのに、これをキッチンと分別することは無理ではないのか この方式でうまくいったといったという実績はあるのか。なければ冒険過ぎる</p> | <p>生ごみの分別は、調理をした際、流し台等に分けて保管しているものを対象にするなどシンプルなルールを考えています。異物の混入については、搬入した後に破袋分離機で取り除く予定であり、他市の事例でも支障がなく処理できています。</p> |
| 4 | <p>細かくなりますが、住まいの形態別の生ごみ処理方法について鎌倉市主導での技術開発に経費を掛けるのも一法と思います。個別収集は断念されましたが、今までよりの個別処理協力推進を提案致します。 以上</p> | <p>今後、生ごみの資源化を進めてまいります。御意見にあるとおり、まずは、生ごみの発生抑制として引き続き生ごみ処理機の普及拡大を図るためライフスタイルに合った使用方法等を周知・啓発してまいります。 なお、戸別収集については、引き続き、実施に向けて費用を含めた課題の整理を行うなど、検討を行っております。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| 5 | 「燃えるゴミから生ごみのみを分別収集」するのは高齢化の中では単に丁寧な資料・説明⇒住民の理解・協力では済まない、過去に失敗した個別収集の大規模化を遺るのか? | 生ごみは燃やすごみの約50%を占め、資源化することにより大幅な焼却ごみの減量に繋がるため資源化が必要です。生ごみの分別は、調理をした際、流し台等に分けて保管しているものを対象にするなどシンプルなルールを考えていますが、高齢者等分別が困難な方に対して、柔軟に対応してまいります。 |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量は進めますが、限度があります。現在でも市民は大変な努力をしています。これ以上負担を掛けるのは止めて頂きたい。 ・ごみに分別もこれ以上煩雑にすると、しない家庭と真面目な家庭の差が大きくなり不公平です。 | |
| 7 | <p>- ごみ削減政策の観点からゴミの量だけではなく、ごみの質に切り込んでいく計画が求められている。ゴミ組成からゴミの中味を知る取り組みは評価できるが、さらに踏み込んで家庭内、事業所内でのゴミの取り扱いについて調査しているだろうか? 出てきたゴミを如何に処理するかではなく、ごみの発生段階に踏み込んで、ごみの発生を抑える努力が計画に入っているだろうか。収集ゴミ組成から見て、3つの自治体で共通する1番のゴミは生ごみ(鎌倉48.8%、逗子43.3%、葉山町54.3%)。そして2番目は紙類(鎌倉25.7%、逗子33.3%、葉山町29.4%)。紙類はリサイクルの対象として回収の仕組みができていても関わらず、なぜこれほど多いのか? この2つのカテゴリーのごみ化を抑制できれば、収集ごみの75%以上がコントロールできる。過去10年間の各自治体のごみの総排出量の推移を見ると、前年度に比べて10%前後のゴミ減少がある(鎌倉 平成27, 29年、逗子 平成28年、葉山町 26年)。ごみの有料化や補助金、指導、セミナー等の取り組みが効果を発揮したと考えられるが、それぞれの政策的誘導効果について検証が行われたのだろうか? 今後の政策立案には、過去の政策実施とその効果から学び、そこから次なる政策立案の糸口を導き出す、地道な取り組みが必要ではないか。</p> | <p>御意見のとおりごみの発生抑制を進めることが大変重要であると認識しています。本計画では、各市町で発生抑制策に取組んだうえで、排出されたごみは2市1町の連携体制により処理する方針としています。家庭内、事業所内のごみの実態については、家庭系は、毎年燃やすごみの組成調査を行い、その結果も見ながら様々な施策を行って、排出されたごみで分別ができていないものは、ごみ袋を開封して排出者が特定できれば、個別に指導しています。</p> <p>また、事業系についても、分別ができていないものは内容物調査を行い、分別指導の対象となった事業者は個別に訪問して事業所内のごみ箱の設置状況を調査し指導しています。</p> <p>これまでの本市の発生抑制策の効果は、家庭系ごみの有料化で約4,000トン、事業者への訪問指導等で約1,500トンのごみ排出量を減量しております。現行の施策として家庭や飲食店等における食品ロスの削減、水切りの普及啓発、事業所から排出される生ごみ資源化策の促進等を実施しておりますが、引き続き生ごみの減量を推進してまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|--|--|
| 8 | <p>燃やすごみに混入した紙類の削減（本文40ページ） 28～29ページのごみ組成（湿物とは聞き慣れないが）では約3割の紙類が混入しているとのこと。これは有料化により、有料袋に何でも詰め込む傾向が出ている。駄目シールを貼られないなら何でもいれてしまう。有料なのだから文句をいふなどということ。なお、紙類は分類が厄介である。紙、ミックスペーパー、ボール紙、ダンボール等。資源化の事情で細かい分類になっているのだろうが、色々な形状の紙を縛ったり、テープで止めたりするのは厄介。ミックスペーパーのように袋に入れて出すようにすれば燃やすごみの中の紙類を減らせるかもしれない。市民団体による啓発事業も可能な領域と考える。</p> | <p>家庭から出る燃やすごみの収集量は、有料化実施前の平成26年度(2014年度)と有料化実施から4年が経過した平成30年度(2018年度)を比較すると、約4,800トン、20%程度削減しており、着実に減量効果が出ております。</p> <p>燃やすごみの組成についても、分別すれば資源物となる紙類等の混入率は少しずつ減少しております。</p> <p>御意見のとおり、紙類についてはその種類により資源化する製品等が異なるため分別をしていただいています。ミックスペーパー以外を縛っていただくのは、1日6種類の紙を一目で確実に収集すること、また、テープで止めるのは個人情報の流失や風などによる散乱防止等のためであり、御協力をお願いいたします。</p> <p>市民団体による啓発事業は非常に有効であり、様々な手法により、さらなる減量に取り組んでまいります。</p> |

⑥ 焼却施設の必要性について

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 1 | <p>鎌倉市は、狭隘道路が多く、回収運搬コストがかかり、また温暖化による災害時に備えて、鎌倉市独自の焼却施設を建設すべきである。</p> <p>候補地としては、洪水浸水地区に指定されている深沢地区のJR東日本㈱深沢工場跡地（工業専用地域）が適地である。JR東日本㈱深沢工場跡地の取得方法は、鎌倉市所有地の未活用地（野村総研跡地等）を売却し、取得代金に充てる。不足が発生した場合は、土地開発公社が取得する。</p> | |
| 2 | <p>大災害発生などを考慮した場合、焼却施設を作っておくことが望ましい。今泉台クリーンセンターへの車両増加に対しては砂押橋より上流すべてに覆いを設置し道路幅を広げる対策をする。焼却設備は完成した技術で、東京都区内では誘致合戦となっているほど。</p> | |
| 3 | <p>本計画には反対いたします。理由は次の通りです。</p> <p>環境アセスメントの手法も確立され実績も多い焼却方式を住民の反対を理由に簡単に断念したのは行政の責任放棄といえる。住民のせいにして未知の新しい方式に夢を託し壮大な実験に多額の税金をつぎ込むのはいかがなものか？最終的に民間委託が本命と考えているのではないか？</p> <p>提案:東京都渋谷区ごみ焼却場に見るような高機能近代のごみ焼却場を新市庁舎に隣接して建設することを提案いたします。</p> | <p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進める方向に方針転換するのが妥当と判断しました。</p> |
| 4 | <p>代案は市推奨の立地良い新市庁舎?野村総研跡地で技術確立された焼却設備の採用を再考願いたい。</p> | <p>費用面につきましては、焼却施設に係る建設費及び30年間の維持管理に係る費用と、それぞれの資源化に係る施設整備や維持管理費、可燃ごみの処理委託費を比較した結果、焼却施設を建設しない場合のほうが廉価であると試算しています。</p> |
| 5 | <p>本計画は鎌倉市内での焼却が困難になったことから老朽化した逗子の焼却炉で鎌倉市のごみも焼却していただくとするものですが、逗子の焼却炉も老朽化しているうえ、災害時のごみ処理にも困難が予想されることから、計画の見直しを求めます。</p> | <p>環境面につきましても、それぞれの場合での焼却や資源化処理に伴う温室効果ガス（CO2換算）の発生量、収集や他施設へ外部委託した場合の車両走行量等も含めて比較した結果、焼却施設を建設せずに資源化を進めた場合のほうが有利</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 6 | <p>さらには、焼却施設を鎌倉市が持たない時点で、この案は広域性を欠いていないでしょうか？</p> <p>自分達の地域だけを考えるのではなく、大規模災害時のがれきの処分等も、なるべく自分たちで処理できる施設が必要であり、他県でのがれき等の処分品が出た場合、受け入れの施設は有するべきです。また、杉並区、横浜市のように、ごみ焼却施設を利用した温水プール等のスポーツ施設、温湿度環境を整えた食料品の人工プラント等の前向きな事を、住民説明に盛り込んでいるのでしょうか？</p> <p>地域住民を説得する材料は、いくらでもあると考えますので、鎌倉市でも高効率のごみ焼却施設を建設すべきです。</p> <p>さらには、市、町のトップが変わると、この実施計画案は瓦解する可能性もありますので、今の案は、あまりにも穴があり、且つ希望的な数値を基にしての計画と思えますので、再度、多方面からの意見を聞いた上で再検討をお願い致します。</p> | <p>であると試算しています。</p> <p>災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、基本的には各市町が災害廃棄物処理計画等に基づいて処理することとしていますが、2市1町としての対応につきましては、本計画に考え方を記載いたします。</p> <p>大規模災害時には、東日本大震災などの事例を見ても、焼却施設で処理可能な量を大きく超える量や平常時とごみ質の異なる災害廃棄物が発生しており、焼却施設を建設しても、全ての災害廃棄物を処理できるものではありません。災害時には処理できない廃棄物を、仮置場に適正に保管し、民間事業者での処理や、神奈川県などに広域処理を要請し、国の災害廃棄物処理支援ネットワークであるD.Waste-Netの利用などにより処理をしていきます。</p> <p>なお、大規模災害時には、官民間問わず近隣の施設が被害を受けることが想定されることから、遠方の事業者と予めバックアップ体制を構築してまいります。</p> <p>なお、民間事業者とのバックアップ協定を締結するなど、リスク管理についても徹底し、安定的なごみ処理体制を構築してまいります。</p> |
| 7 | <p>(4) 鎌倉市は、新たな焼却施設を造らず、名越クリーンセンター稼働停止後の令和7年度からは、逗子市の環境クリーンセンターで焼却するとしている。しかしながら、これは、前記した事業系ごみがすべて寄居町の民間施設で処理する前提で可能となる計画である。逗子市の焼却施設の処理能力は年間20,000トンであり、事業系ごみをゼロにしても、6,800トンほどオーバーしてしまう計画である。鎌倉市は、可燃ごみの一部を自区外処理するとしている。実施計画(素案)は、このようにいくつも越えねばならない課題が山積しており、それらの問題が解決しない限り頓挫しかねないあやういプランと言える。不確定な問題を棚上げしたままの行政計画を、市民として容認するわけにはいかない。(5) これらの問題を解決するには、鎌倉市が新たな焼却施設を建設する方法が一番良いと考える。コンパクトな焼却施設を深沢地域整備事業用地に造り、可燃ごみの処理にあたるべきであると考える。</p> | |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| 8 | <p>右往左往したごみ処理政策</p> <p>鎌倉市のごみ処理に関しては過去10年間挫折と軌道修正の繰り返しであった。そもそもバイオマス方式による生ごみ処理による減量化が否定され、家庭や事業所の自家処理と分別の徹底により4万トンから1万トンの減量がようやく達成された。しかし、残ったごみは焼却処理する方針であった。資源化が高コストであることは是認されてきた。(コストの点からは分別はほどほどにしてストーカ炉のような高性能の炉で焼却した方がよい。) 今回の広域化実施計画は自区内焼却を否定したものである。しかし実態は自区外処理による焼却にたよるというCO2削減の環境対策としては何の意味もない計画である。</p> | <p>これまでの、市のごみ処理施設の整備につきましては、平成20年(2008年)11月に「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設」を整備すると決定した後、平成23年(2011年)11月にバイオマスエネルギー回収施設を整備せず、ごみを減量・資源化する方針を決定しました。</p> <p>その後、平成28年(2016年)3月に「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」を策定し、新焼却施設を整備することとした後、平成31年(2019年)3月に、この新焼却施設を整備せずに、ゼロ・ウェイストを目指したごみの減量・資源化を進める方針を公表したところです。</p> <p>将来のごみ処理体制のあり方を考え、安定性、費用面、環境面で評価を行った結果、今回の方針が最適であると判断しています。</p> <p>環境面の評価につきましては、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量・資源化を進める場合のそれぞれの焼却や資源化処理に伴う温室効果ガス(CO2換算)の発生量、収集や他施設へ外部委託した場合の車両走行量等も含めて比較した結果、焼却施設を建設せずに資源化を進めた場合のほうが有利であると試算しています。</p> |

⑦ 2市1町の合意や費用負担について

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|--|--|
| 1 | <p>平成28年の2市1町の覚書の中では、「・・・焼却処理は・・・鎌倉市の既存施設とこれに代わる現在計画中の新施設・・・」とあります。「計画中の新施設」が山崎に建設予定であった施設であるならば、覚書の前提条件が崩れたことになるのではないのでしょうか。</p> <p>行政間では逗子市の了解を得たとのことですが、逗子市住民の反対は想定しているのでしょうか。他市の住民反対で頓挫する可能性のあるごみ処理計画では安心できません。</p> | |
| 2 | <p>素案を拝見し幻滅しました。</p> <p>ごみの削減、資源化について方向性は分かるが現実に出来るのか、その為に市民負担がどれだけ増加するのか分かりません。</p> <p>ごみ処理、特に焼却場に関する歴史を振り返っていないと思います。</p> <p>3市町で、三浦半島まで含めて、県全体で広域処理施設を作るという案があったと聞いていますが、ことごとく頓挫しました。</p> <p>問題は、主に地元住民の反対です。従って政治的判断の必須だと思います。</p> <p>素案にあるように、人口やごみの排出量が「3分の2」の鎌倉市のごみを「3分の1」逗子市が受け入れてくれるのか、大いに疑問です。</p> <p>先日の商工会議所での公聴会でも、逗子市の住人の方が逗子市の様子を述べられていましたが、素案の実現性は現実的とは思えません。</p> <p>市長は山崎の焼却場設置を諦めたと発表しましたが、言葉はどうであれ、焼却場の設置を選挙公約に掲げ当選したのだから辞任すべきです。</p> | <p>本実施計画（素案）は、2市1町の行政間での協議が整ったことにより、素案を公表したものであり、パブリックコメ</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|--|--|
| 3 | <p>そして、全体として逗子市にとっては自身の焼却炉の寿命を縮めるデメリットの方が大きそうな施策で、不思議な行政間の合意内容です。</p> <p>実施計画（素案）の説明会(令和元年12月21日)の「説明会の議事録（概要）」に下記の記載がありました。</p> <p>「市 行政間では理事者も含めて、合意ができています。今後、2市1町全てでパブリックコメントを実施し、逗子市の皆様にも理解をいただきながら計画の策定を行い、2市1町で具体的にごみ減量・資源化を進め、この計画を実現していきたいと考えています。」</p> <p>「行政間では理事者も含めて、合意」があろうと、肝心の市民の意見は、まだパブコメすら行っていない。「逗子市の皆様にも理解をいただきながら」とパブコメは市民の意見/市民の意向を聞く為ではなく、市民に理解いただくためのプロセスであると思っているという事がよくわかります。市政は誰のものなのか。市民としては順番を逆(市民の意向を実現するために行政間の合意を得る)にさせていただきたいです。</p> | <p>ントや住民説明会での御意見等や2市1町での引き続きの協議を踏まえ、計画策定を目指してまいります。</p> <p>また、施設整備等、計画の実行にあたっては、住民の皆様の御理解をいただきながら進めてまいります。</p> |
| 4 | <p>1市でも未解決な問題を2市1町で解決できるのか</p> <p>今回の広域化実施計画は行政機関の間では合意できているそうだが、それぞれの議会で承認されるのか。各市民・町民の賛成が得られるのか。特に第II期においては鎌倉市のごみを逗子市で焼却する計画である。全量は無理なのでこの段階で自区外処理を併用するが、それだからといって、逗子市議会なり市民なりが他市のごみの焼却を認めるだろうか。同じ市内の山崎に焼却炉をつくることさえできなかったのである。他市のごみ焼却が認められるとは甘い。今はやりの取引（ディール）が成立するにはギブアンドテイクが前提である。それは何か心配である。</p> | |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 5 | <p>排出ゴミは自己責任が原則と考えますが、焼却炉を引き受ける返子市民に対し「応分の負担」の承諾・納得感は如何でしょうか。</p> | |
| 6 | <p>- 公平性の原則の観点から費用負担の観点から公平性の確保が課題としてあげられていますが、ごみ処理のテーマは経済的な公平だけではなく、社会的な公正の観点が重要になります。ゴミを出す量に応じて各自治体がいくら費用負担するかではなく、ゴミを出さない努力、ゴミを管理する努力、ゴミを処理する努力をつなげて3自治体で共有し、循環型社会を実現する取り組みとして考えるべきでしょう。循環型社会はすべての自治体、国の責任です。もちろん、住民一人一人も、企業の生産活動も責任を負っています。ゴミ問題は、“ゴミ処理”の観点に矮小化すると本質を見失います。ゴミ問題は循環型社会形成と連動して考えねばなりません。つまり、社会的公正の観点から考えることによって、公平性の原則が語られるべきでしょう。</p> | <p>広域化実施計画は、各市町が対等な立場で協議し、それぞれの役割分担について納得した上で進めていくものであり、行政間のみならず、住民の皆様のご理解もいただいて進めてまいります。返子市においては、焼却施設の周辺住民への説明会を開催しており、今後、より具体的な協議を進めていくこととしています。</p> <p>御意見にあるとおり、2市1町の連携体制として、ごみの処理だけに留まらず、知恵を出し合って循環型社会の構築を目指していきます。</p> |

⑧ 市民への周知について

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|--|---|
| 1 | <p>今泉台地区の方は過去今泉クリーンセンターがある事で、いろいろいやな思いをしております。</p> <p>その思いがあるだけにごみ問題には反射的に反対される方が多いです。その分本当に必要であれば、時間をかけ真摯に話合うべきですが、町内会の取り回しの問題等あり、結果的に住民にはほとんど知らされないで来ています。今現在でもおそらく半数以上の方が事実を知らないと思います。市役所移転問題やごみ問題など住民への説明が不足しているケースが多いと感じています。市政に対して不信感を招き、いろいろな事に停滞を招くと思います。</p> <p>またごみ問題を本当に解決するつもりであれば、時間をかけて説明すれば、多くに住民はゼロウエイストの方向に進むと思います。返子市はそうした方向に進んでいると聞いています。</p> <p>ごみ処理場の設置場所に問題を矮小化しないで、そもそもごみ問題の本質は何なのか鎌倉市と市民がよく考える方向にならないものでしょうか？現状では鎌倉市も市民も議論が浅くSDGs未来都市として失格と思います。</p> | <p>ごみ処理行政は、市民の皆様の御理解と御協力が不可欠であり、市民の皆様には、広報かまくらや市ホームページ等にてお知らせしているところですが、よりわかりやすく発信することは、市としても取り組むべき課題と捉えています。今後も、わかりやすい情報発信に努めてまいります。</p> <p>今泉クリーンセンターのごみ処理施設としての活用については、平成19年度(2007年度)以降、今泉クリーンセンター焼却停止に当たっての地元住民との協議の中で、引き続きごみ処理施設として活用したい旨を説明し、施設稼働停止後平成28年(2016年)5月に地元3町内会と締結した「今泉クリーンセンターの管理運営に関する協定」の中で中継施設以外の用途を定めようとするときは、誠実に説明し同意を得ることとしております。</p> <p>平成29年(2017年)12月に、協定に基づき「今泉クリーンセンター連絡協議会」において、生ごみ資源化施設に活用したい旨を説明し、施設見学をするなど協議を進めてまいりました。生ごみ資源化施設の整備は、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p> |
| 2 | <p>○今回のパブリックコメントにあたり、素案を拝見致しましたが、内容について少し勉強が必要と感じました。一般市民目線に落としこまれた資料の提示、又、広域化現実へむけての他市他町との経緯との公開なども含めて、結論だけではなく、経緯も含めた情報提示の仕組みはなぜ確立されないのでしょうか？市内のゴミ処理は市内市民全員に関わる事ですので、末端の方達も巻きこんだ行政の在り方を望みます。その為に必要な事はどのような事でしょうか。足りないものは何でしょうか。市民で補填できる事が在れば喜んでお手伝いに伺います。</p> <p>○基本的な質問で申し訳ありません。今回の素案(広域処理の実施)は、確実な決定項目なのでしょうか？正直な感覚ですと、現段階では、市民方多数の賛同が在るとは感じられません。人口減少に伴う国家通達による土台があるのはわかりませんが、あまりにも強引な決定である様にさへ感じます。今回のパブコメ以外にも広く市民に情報提供、開示する場をご準備願います。</p> | <p>実施計画(素案)の中では、あくまでも生ごみ資源化施設の候補地であることから、その旨を明確に表示して、確定している他の施設と異なった表現をしております。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p> |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|---|--|---|
| 3 | <p>(1) 広域のごみ処理計画の進捗内容も重要だと思いますが、ごみの減量計画のベースとなっている生ごみや紙おむつ等の各種資源化技術の進展状況および技術的な問題点に関する情報も同じくらい重要な要素になっていると思いますので、別の資料でも良いので、各種資源化技術の状況も併せて公表して欲しい。</p> <p>(2) 山崎での新ごみ焼却施設の建設に関して、計画の開始時は市内各所で市民向けの説明会を実施していたが、計画が頓挫しかけると、計画の進捗状況や山崎地区の住民との対話内容等も公開量が少なくなり、いつの間にか新ごみ焼却施設は作らないという方針に変更になった。今回の計画に関しては、良くも悪くも、計画の状況(広域処理の進展状況、各種資源化技術の状況)について、定期的(年1回か2回)な市民向け説明会を希望します。</p> | <p>ごみ処理行政は、市民の皆様への御理解と御協力が不可欠であり、市民の皆様には、広報かまくらや市ホームページ等にてお知らせしているところですが、よりわかりやすく発信することは、市としても取り組むべき課題ととらえています。今後も、わかりやすい情報発信に努めてまいります。</p> |
| 4 | <p>排出ごみの処理は自己責任が原則と思いますが、産業構造の変化や都市形成から集中処理に変貌したものと思います。今まではこうするしかなかったとして、その効果と副作用や問題を再認識し今後に繋ぐ事が重要だと思います。10年のみならずもっと先の時代に残せるものとして構築させたいものです。それには市民の協力が絶対と考えます。現状発生している問題や対策に対し、もっと多くの市民が認識でき、また対策行動がとれるよう、強力な広報活動を提案させていただきます。</p> | |

⑨ その他、計画全般について

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 1 | <p>自治体連携の観点から3自治体のごみの分類、ごみ削減対策の違いを強調するのではなく、お互いに相手の取り組みから学び取っていくことこそ、自治体連携の目的と考えてはどうだろう。神奈川県が策定する予定の広域化・集約化計画に翻弄されることなく、基礎自治体として、より市民に近い立場からゴミの自治を考えるのが計画の趣旨ではないのか？ゴミという厄介なものを押し付けあうのではなく、お互いに知恵を出し合って住民にとって最適な解を探していくのが住民自治の原則です。戦後、国の環境政策ではごみ問題を解決できませんでした。都道府県レベルは中央政府の顔色を窺い、ごみ処理問題を自治の問題として取り組んだとは言えません。21世紀になり、日本でも地方分権がやっと動き出しましたが、個々の基礎自治体では対応できない問題が山積しています。自治体連携は制度的には「広域連合」、「一部事務組合」、「事務委託」等がありますが、既存の制度的枠組みを超えて新しい連携モデルを提示する位の発想で計画づくりに取り組んでは如何でしょうか。決して簡単な事ではありませんが、ごみ問題はどの自治体も避けて通れない、住民にとっても切実な問題です。だからこそ、住民の参加、住民に訴えていく訴求力のある政策課題たりえると思います。3自治体の「ごみ処理広域化検討協議会」に大いに期待しています。</p> | <p>ごみ処理広域化の目的は、ごみ処理について、今後予想される人口減少など社会状況の変化に伴う課題に対応していく必要に迫られる中、各市町単独で処理するだけでなく、連携して取り組むことで、安心・安全で効率的かつ持続可能な廃棄物処理体制の構築を目指すとともに、廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図ることとしています。</p> <p>今後も、2市1町で協力しながら、ごみ処理の広域化に向けた取組を進めてまいります。</p> |
| 2 | <p>①ゼロウェイストと簡単に言うが、その実現には多大の時間、労力、調査研究、結果の見極めに用する莫大な経費が掛るか。その為の実現に向けた計画と具体的施策に我々が納得出来る丈の材料と本気度はあるのか、資料で明示乞う。</p> | <p>御理解いただけるよう、わかりやすい資料等の作成に努めてまいります。</p> |
| 3 | <p>焼却残渣(灰)の処理も自然破壊等で限界が見えて来ていると思われま。今後の処分方法・処分地についての検討はできているのでしょうか。</p> | <p>焼却残さ（焼却灰）の処理につきましては、現在、埋立処分は行っておらず、全量を民間事業者へ溶融固化処理委託し、路盤材等へのリサイクルを行っています。</p> |
| 4 | <p>・昨年11月から剪定材を処理しているそうですが、エネルギーを回収していますか。</p> | <p>植木剪定材については、堆肥に資源化し、作成した堆肥の一部を市民に無料配布しています。平成30年度(2018年度)は、約11,255トン进行堆肥化し、約613トンを市民に配布しました。</p> <p>なお、令和2年(2020年)2月からは、民間のバイオマス発電施設において、植木剪定材の一部をバイオマス燃料の原材料として活用しています。</p> <p>令和2年(2020年)2月は、収集した935トンの植木剪定材のうち655トンをバイオマス発電の燃料として活用しました。</p> <p>今後は、収集した植木剪定材のうち7割程度をバイオマス燃料の原材料とし、回収したエネルギーを市の公共施設で活用していくことを目指しています。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 5 | <p>資源化の状況（本文27ページ）</p> <p>図3.11 資源化率の推移によれば逗子市は平成26年度から資源化率が急増している。どのような取り組みによってこのような現象となったのであろうか。また、30ページにある一人当たりの処理経費やごみ1 t 当たり処理経費の逗子市の値は横ばいとなっているが、資源化にはコストがかかっている筈であり不思議である。資源化と同時に何か経費縮減があったのであろうか。いずれにせよ、この2市1町は資源化率が県内トップレベルだが、一人当たり処理費用は2倍弱かかっている。これは是認されるのであろうか。予算がないからあれもできないこれもできない公共施設は統合化するといっているのに一方では資源化に膨大なコストを掛けている。リサイクルに反対しているわけではないが、程々であるべきだ。</p> | <p>本市におけるごみ処理経費が神奈川県平均と比べて高い要因としては、谷戸など入り組んだ地形が多く収集効率が良くないことや、最終処分場を持たないことから中間処理後の焼却残さ・不燃残さの全量を埋め立て処分せずに熔融固化処理していることが挙げられます。</p> |
| 6 | <p>鎌倉市のごみ処理計画は新焼却施設の設置を断念したため、実現可能性やコスト負担を無視した焼却ごみ減量化へ突き進んでいるように考えられます。</p> <p>1 鎌倉市のリサイクル率が高いのはまともな焼却処理ができないため県外処理、委託処理によりコストの高いリサイクルを進めた結果であり、金で買ったリサイクル率と言えます。一人当たりのごみ処理費用が県内平均に比べて2倍近いのもこの結果と考えます。</p> | <p>資源化品目については、他市と比べると植木剪定材以外の品目はほぼ同様で、植木剪定材の割合が多いことが本市のリサイクル率が高い一つの要因となっています。</p> <p>今後は、これまで以上にごみの発生抑制や再使用に関する施策を重点的に推進し、広域連携によるスケールメリットを生かしながら、ごみ処理経費の削減に努めてまいります。</p> |
| 7 | <p>2市1町の資源化率が、県平均を大きく上回っていることを強調していますが、処理コストも県平均を大きく上回っています。</p> <p>つまり、資源化はコストが掛かることを市民は知っているのか、と思います。</p> <p>そままでして美辞麗句の優等生でいる必要があるのか、疑問に思います。</p> | |
| 8 | <p>生ごみ処理容器等の助成状況（本文31ページ）</p> <p>ここでいう「生ごみ処理容器等」は鎌倉市では「生ごみ処理機」といわれているものと解釈する。</p> <p>さて、本文にある「平成27年度からの有料化の実施により、平成25年度から27年度にかけて急激に増加しました。」という文章は論理的に全くおかしい。「平成27年度からの有料化の実施」が過去に遡って作用することはない。正しくは、「鎌倉市と逗子市は平成27年度から有料化を実施したところ、平成28年度以降生ごみ処理容器等助成台数が激減した。」鎌倉市においては予算を使い切れなかった事実がこれを証明している。市民の声は、どうせ有料化なら面倒な生ごみ処理機はやめておこうということであった。</p> | <p>家庭系ごみの一部有料化は、平成27年度(2015年度)から実施していますが、広報での周知や説明会の実施については、平成25年度(2013年度)から行っており、生ごみ処理機の普及に寄与したと考えております。</p> <p>御指摘を踏まえ、分かりやすい表現に改めます。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| 9 | <p>懸念事項</p> <p>「素案」作成にあたっては10年後を目途として減量想定をされていますが、その要素となる人口減についての誤差幅は想定されているのでしょうか。また、高齢化による分別不完全による総量増も発生しないか。</p> | <p>人口の推計は、各市町の人口ビジョンに基づいた推計値を示しています。全国において人口が減少していく傾向にある中で、本市も全国と比較すれば緩やかではあるものの、人口は減少しています。</p> <p>ごみの分別については、高齢者等、分別が困難な方に対してもわかりやすく丁寧に説明をするよう配慮してまいります。</p> |
| 10 | <p>鎌倉市、逗子市、葉山町として、広域でのごみ処理、3Rの推進は大賛成ですが、根底となる人口減少、分別による再資源化については否定をせざるを得ません。</p> <p>現に大船地区ではマンションの建設が軒並みあり、人口の減少推移の数値はおかしく、反対に高齢化が進む中でより細かい分別、再資源化は難しいと考えます。</p> <p>高齢化対策をより具体的に、方策の中に組み込むべき。</p> | |
| 11 | <p>図4.1 人口の推移（本文32ページ）</p> <p>ここで初めて令和11年度までの将来の値が提示されている。これは非常に重要なグラフである。すなわち人口は微減と見られる。ざっといえば横ばいである。広域化を論ずるなら2市1町の合計値がほしかった。なお、36ページの「(3) 2市1町」は「(4) 2市1町」の誤記（項番誤り）である。</p> | <p>いただいた御意見のとおり、将来の人口推計につきまして、図4.1に示している根拠の数字の記載がありませんでした。数字を表で表記することとします。</p> <p>36頁の(3)につきましては、誤記であるため、訂正いたします。</p> |
| 12 | <p>(P33)R11年までのごみの減少について、事業系資源物の減少率は少なすぎませんか？</p> <p>自治体や県によっては、事業ごみを受け入れない所もあると聞きました。</p> | <p>33頁の資源物とごみの総排出量については、人口減による影響のみ反映した場合のごみの量を記載したものであり、本計画に掲げる減量・資源化策は反映されておりません。分かりやすい表現に改めます。</p> |
| 13 | <p>基本方針（本文38ページ）</p> <p>2（1）点線内に「覚書の基本方針（4）に掲げた」とあるが「覚書」の該当部分を注記として引用するべき。</p> | <p>御意見として参考といたします。</p> |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| 14 | ・事業系可燃ごみゼロにすることは、零細業者に負担になります。結果、市民にしわ寄せして良いのでしょうか。 | 事業系一般廃棄物については、廃棄物処理法では「自らの責任において適正に処理しなければならない。」と規定されており、市では事業者が適正に処理できるよう、市の一般廃棄物処理基本計画において事業系可燃ごみの処理を位置付けて、市が焼却処理をしているものです。市としては、徹底した資源化を進め、焼却量と最終処分量をゼロに近づけるゼロウェイストを目指しており、事業系一般廃棄物についても資源化を進めております。事業系生ごみについては、食品リサイクル法に基づく国の基本方針においてリサイクル目標が業種別に定められていること、また、SDGsの目標の中でも食品ロスの半減が掲げられていることから、事業者の責任において資源化することとし、市は資源化が確実にできるよう処理先を確保いたします。また、生ごみ以外の可燃ごみについては、市で受け入れをしますが、事業者から適正な手数料を徴収して市が民間施設での資源化を進める計画としています。 |
| 15 | 15 事業系ごみ（本文41ページ以降44ページまで） 事業系ごみはとうとう処理対象からはずされ民間処理業者を紹介する事になってしまった。民間業者があるのだから行政が面倒を見ないという考えもあろう。それなら早々と処理料金を値上げしてはどうか。そうすれば事業者は自然に料金の安い方に流れてゆく。広域化とは無関係にできる筈である。 （ただし年度毎に段階的に計画的に上げてゆくこと。急に上げられると事業者が困る。） | 事業系一般廃棄物の処理手数料については、国の食品リサイクル法の基本方針において、事業系生ごみの発生抑制や食品リサイクルを進める観点から、原価相当の料金徴収を推進するとの考えが示されていることから、今後見直しを進めていく予定です。なお、これまでの手数料改定は、事業者の急激な負担増が生じないよう段階的に実施しており、見直しにあたってはこの点も考慮してまいります。 |
| 16 | 3Rの前段階Refuseについての周知・啓発を行うとありますが、今日の消費経済の中で、どの位の効果が期待できるのでしょうか。 | 3Rの前段階のリフューズの周知・啓発の取組としては、市では使い捨てプラスチック（レジ袋やペットボトル）の使用削減について、事業者と連携してマイボトルやマイバックの普及啓発を進めております。また食品ロスについて、本市では毎年実施している調査の結果から、家庭系可燃ごみ約20,000トンのうち約2%の約400トンが手つかずのまま捨てられていると推計しています。このもったいない実態や、食品ロスが地球温暖化の一因にもなることを広く周知するとともに、買い置き工夫例を紹介し、さらに余った食材の調理方法やフードドライブの利用による食品ロスを出さない取組も周知してまいります。海洋プラスチックごみへの対応、気候変動の要因となる温室効果ガスの排出抑制に向けて全世界が動き始めている中、市として取組の効果についても検証しながらリフューズの必要性について強く訴えていきます。 |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| 17 | <p>紙おむつの資源化は諸般の現状を考えて無理でしょう。たとえ出来ても問題が多いと思います。</p> | <p>紙おむつについては、さらなる高齢化が進展することに鑑み、環境省の循環型社会形成推進基本計画に基づき、資源化が必要とされ、令和2年(2020年)3月にガイドラインが策定されており、国土交通省でも下水道施設での処理について検討されています。</p> <p>実施にあたってはすでに資源化を行っている自治体の状況の検証、審議会から意見聴取を行います。また、現在、紙おむつは燃やすごみとしていますが、紙おむつだけを燃やすごみと別の袋にまとめて出していただければ無料で収集しており、分別が一定程度行われています。市民の皆様には資源化の必要性を十分説明し、引き続き、分別に協力していただけるよう取組んでまいります。</p> <p>なお、計画には逗子市、葉山町の資源化皿を見込んでいませんが、資源化の必要性は認識しており、実施の見通しが立った段階で削減効果を見極め、計画に位置付けてまいります。</p> |
| 18 | <p>鎌倉市は、事業系ごみについて、令和4年から稼働する埼玉県寄居町の乾式バイオ施設(メタン発酵施設)で処理している。これは民間施設であり、令和3年から試運転する予定である。実施計画(案)をみると、「可燃ごみから減量・資源化量を差し引いた可燃ごみの量の推計」は、令和4年度が13,474トンであるものが、令和7年度には3,977トンに激減している。これは、2市1町の広域のごみの量であり、鎌倉市の事業系ごみがほぼゼロになるという予測から記載された数字を見てとれる。事業系ごみをすべて寄居町の民間施設に搬入する計画が、大前提である。しかしながら、これには課題が多い。コストの問題が未解決である。鎌倉市から寄居町までは、100キロ以上離れている。ごみの運搬コストが無視できない。現在事業系ごみを市の施設で受け入れる際の単価は、キロあたり25円だが、これを値上げしなければ当然運搬費用は消化できない。処理費の値上げは、審議会の議を経なければならないが、はたしてスムーズにいくかは未定である。事業者の反発も予想される。この問題が未解決のまま策定された実施計画(案)は、到底容認できるものではない。</p> | <p>事業系一般廃棄物については、廃棄物処理法では「自らの責任において適正に処理しなければならない。」と規定されており、市では事業者が適正に処理できるよう、市の一般廃棄物処理基本計画において事業系可燃ごみの処理を位置付けて市が焼却処理をしているものです。市は、徹底した資源化を進め、焼却量と最終処分量をゼロに近づけるゼロウェイストを目指しており、事業系一般廃棄物についても資源化を進めております。事業系生ごみについては、食品リサイクル法に基づく国の基本方針においてリサイクル目標が業種別に定められていること、また、SDGsの目標の中でも食品ロスの半減が掲げられていることから、事業者の責任において資源化することとし、市は資源化が確実にできるよう処理先を確保いたします。</p> <p>また、生ごみ以外の可燃ごみについては、市で受け入れをしますが、事業者から適正な手数料を徴収して市が民間施設での資源化を進める計画としています。</p> <p>事業系一般廃棄物の処理手数料については、国の食品リサイクル法の基本方針において、事業系生ごみの発生抑制や食品リサイクルを進める観点から、原価相当の料金徴収を推進するとの考えが示されていることから、今後見直しを進めていく予定です。なお、これまでの手数料改定は、事業者の急激な負担増が生じないよう段階的に実施しており、見直しにあたってはこの点も考慮してまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| 19 | <p>計画の概要版と実施計画（素案）拝見しました。関係者の方々のご努力に敬意を払いたと思います。厄介な問題に取り組む皆さんの努力と誠意ある仕事に、一市民として感謝いたします。以下に、私なりの視点からコメントさせていただきます。</p> <p>計画行政の観点から焼却ゴミの削減推計として2020年家庭系ゴミ30,464tが、2029年16,736tと半減。事業系ゴミは14,321tから3,197tと4分の1以下に減少とされている。この削減は、可燃ゴミの中からの減量・資源化が進むというロジックで説明がなされているが、ここまでの削減効果を期待するに足る革新的技術のフィージビリティが不十分ではないか。環境関連の技術革新は急激に進んでいるが、近未来の技術革新に過度に依存するのは行政リスクを高めてしまう結果とならないか。計画行政の観点からは、環境技術の革新、市民の意識改革、ゴミ処理行政の業務改革、家庭内・事業所内でのゴミ削減の工夫といった総合的アプローチからそれぞれの取り組みの削減期待効果を積み上げて推計を出すべきではないか。ゴミ処理に関わる全ての利害関係者を巻き込んで、それぞれの立場で果たすべき役割を担い、結果責任を行政と市民が共有するような、説得力のある、また納得感のある施策が必要ではないか。</p> | <p>令和11年度（2029年度）の可燃ゴミ量の推計値は、いただいた御意見のとおり、発生量から、第6章の減量・資源化施策をすべて実施した削減量を差し引いた数値です。計画中の数値は2市1町の合計になりますが、鎌倉市分につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のゴミ処理体制についての方針」に基づいた減量・資源化量の数値を用いており、家庭系及び事業系の燃やすゴミについて、様々な施策を行った結果の可燃ゴミ量の推計に基づき算出した数値としています。</p> <p>この計画の基となる鎌倉市の方針では、家庭系生ゴミの資源化施設建設、事業系生ゴミの民間の食品リサイクル業者による資源化、事業系可燃ゴミの全量資源化、事業系及び家庭系紙おむつの資源化を進めることにより可燃ゴミを削減していくこととしています。新たな資源化の実効性については、まず、家庭系の生ゴミ資源化は、他市での導入事例があることやプラントメーカーへのヒアリングの結果から確立した技術であると判断しております。また、事業系の生ゴミについては、県内に食品リサイクル業者が既にあること、事業系の可燃ゴミについては、他市では全量民間施設で資源化している実績があることや同様の施設が建設される計画が発表されていることから、これについても技術としては確立しているものと捉えています。</p> <p>紙おむつについては、紙おむつのみを分別して紙おむつや建材、燃料などにリサイクルをする技術は実証実験段階のものや実現化しているものもあり、市としては、令和2年(2020年)3月に国が策定したガイドラインを踏まえ、資源化の方法を見極めていきたいと考えています。更に、資源化が進むまでの間、発生する可燃ゴミへの対応や、リスク管理として緊急事態への対応として、民間のエネルギー回収施設での処理ができるよう、複数社と協定を締結する予定です。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 20 | ・名越でのごみ集積所も近隣の迷惑を考えると止めるべきです。 | |
| 21 | 「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」についての意見 素案は、以下の点から問題と考える次第である。 （１）逗子市焼却施設稼働停止後に、鎌倉市は、逗子市・葉山町の可燃ごみを集める中継施設を名越クリーンセンターに造るとしている。鎌倉市の可燃ごみをここに集積する段取りである。ここで積み替え、民間施設で自区外処理に回す計画である。大変な量のごみが持ち込まれることになるが、名越クリーンセンター周辺の自治会・町内会の了解はまだ得ていないと聞く。この合意形成がないまま策定された実施計画（素案）は、未成熟なものと言える。 | 名越クリーンセンターを候補地とした焼却停止後のごみ中継施設の整備については、現在、周辺自治町内会で組織する「名越クリーンセンターコミュニティ推進協議会」で説明しています。また、材木座自治連合会にも説明しています。 今後も地元住民の皆様にも、十分に丁寧な説明を行うとともに御意見を踏まえ、御理解を得て進めてまいります。 |
| 22 | 中継施設の悪臭問題 最終的には鎌倉市の中継施設で2市1町のごみ積替えを行う計画である。この際発生する悪臭問題をどうするのか。山崎地区が焼却施設に反対した理由の一つに下水処理施設の悪臭問題があった。それを忘れてはいけない。ピットへ移すだけの今泉の施設でも悪臭問題はあった。 | 中継施設につきましては、他市の最新の施設はピットに溜めず密閉型のコンテナに直接圧縮して積み込む方式を採用し、搬入口の2重シャッターやエアカーテン等により優れた臭気対策を実施し、効率的な積替えを行っていることを職員が直接確認していることから、今後、他市の事例を参考に、施設の詳細を検討してまいります。 |
| 23 | 逗子市と葉山町との合同で、ごみ処理場が計画されているとのこと。15年ほど前鎌倉市行政モニターを務めさせていた時代に、横須賀市の処理場を見学いたしました。最新の設備で本当に素晴らしい機能を備えていました。そして、一番印象に残ったのが、リサイクルコーナーが設置され、個人が持ち込んだ大型ごみで、再理用可能な犬小屋や整理戸棚などが展示されていたことでした。現在鎌倉市では、処理場へ持ち込んだ以上は、必ず廃却しなくてはならないシステムになっていますが、本人との話し合いで、リサイクルへの活路をみいだしてもいいのではないのでしょうか。そうした品々が、そこへ足を運んだ他人の目にふれ、再利用され、その分ごみが減ることになります。かつてリサイクル率日本一だった鎌倉市の威厳をかけて、素晴らしい施設ができることを期待しています。 | 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）は、既存施設を活用して効率的にごみ処理を行うことを基本としております。逗子市と葉山町の生ごみの資源化については、葉山町の焼却施設跡地を利用して、共同処理を行う施設を建設することとし、資源の無駄をなくし、環境負荷の少ない循環型社会の形成に資するゼロ・ウェイストの実現を目指す計画としています。 不用品リサイクルについて、鎌倉市では、不用品のリサイクルを希望する方には「リユースネットかまくら」という不用品登録制度を御案内し、ホームページや掲示板を通じて不用品を譲りたい方、譲ってほしい方の橋渡しを行っています。 また、市民の皆様が木製家具類を粗大ごみとしてクリーンセンターに排出する場合、そのまま燃やすのではなく、燃料チップ等に加工するなどのリサイクルをしています。 |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| 24 | <p>(1)ゴミ処理は将来に渡り重要課題で、市内外の何処かに処理施設場が必要なことは認識します。</p> <p>(2)スケジュールありきではなく、建設候補地の住民意見のコンセンサス作りが重要。手順前後がなきよう腰を据えて取り組むことを希望します。</p> <p>(3)大きな論点は住民の安全安心に資する2点と考えます。</p> <p>①ゴミ処理テクノロジーは完全に確立されたもので、近在住民生活に影響がないこと。</p> <p>②建設時及び運用時、道路事情において住民生活の妨げにならないこと。</p> <p>(4)この2点を住民説明会で明示的に示すこと。</p> <p>(5)現時点で(3)、(4)項をギャランティ出来ない場合は、明示できる時期を提示すること。これを実施できない場合は、処理設備建設構想の実現は難しいと考えます。 以上</p> | <p>いただきました御意見のとおり、ごみ処理施設につきましては、確立されている最新の技術を取り入れた安心・安全な施設造りを心掛け、施設建設候補地の地元住民の皆様へは、施設の周辺への影響、交通事情等も含め、施設整備についての御理解を得られるよう、丁寧に説明を行ってまいります。</p> |
| 25 | <p>また、自区域内に焼却施設を建設しないということは、毎日発生するゴミを他の区域に運ぶ、つまり長い距離を搬送する事に他なりませんので、環境への負荷がより高く、鎌倉市議会 気候非常事態宣言 (https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/documents/gikaigian0905.pdf) で宣言している「2. 温室効果ガスのゼロエミッションを達成することを目標とする。」に対しても趣旨から背中を向けている方法ではないでしょうか。</p> <p>同様に、SDGs Goal 13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」に対しても逆行する手段を選択している事になります。逆に、域内に焼却施設を建設することは、SDGs Goal 12「持続可能な生産消費形態を確保する」に反する事ではありません。</p> <p>生ごみの資源化で鶴見区の民間業者の話が記載されていますが、鎌倉-鶴見間をトラックが往復するという状態は馬鹿げています。ごみの輸送時に出るCo2に対して、本案と上記議会宣言、およびSDGs Goal 13への整合性について市の考えを示していただきたいです。</p> | <p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進める方向に方針転換するのが妥当と判断しました。</p> <p>環境面につきましては、それぞれ場合での焼却や資源化処理に伴う温室効果ガス(CO2換算)の発生量、収集や他施設へ外部委託した場合の車両走行量等も含めて比較した結果、焼却施設を建設せずに資源化を進めた場合のほうが有利であると試算しています。</p> <p>また、脱炭素社会の実現に向けた世界的な流れは、エネルギーの電化と電気の脱炭素化と言われており、収集車両の電気自動車化等についても順次、進めてまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 26 | <p>もう一点だけ今度はコスト試算について筆者が疑問に感じたことを指摘しておきます。</p> <p>説明会などにおける市の説明によれば、可燃ごみの全量を市内に建設する焼却炉で焼却処理する場合（ケース1-1）と、最大限の資源化を行ったうえで残った雑芥だけを広域化スキムで域外焼却する場合（ケース2-1）について、施設建設費と30年間の維持管理費等を合計した数字は以下になるということです。（括弧内の内訳数字は、昨年4月開催生環審および5月開催減量審資料に依る）</p> <p>ケース1-1：292億円（建設と改修150、維持管理135、溶融固化49、交付金▲42）</p> <p>ケース2-1：221.5億円（建設と改修45、維持管理67、焼却委託125、交付金+歳入▲16）</p> <p>ところが市の説明や資料の中では、年間2万トンも排出される家庭系可燃ごみについて、現在は「燃えるごみ」として一括収集しているのを、どうやって「生ごみ」「オムツ」「雑芥」に分けて分別収集するのか、またそのときのコストがどのくらいかについての説明がない。</p> <p>恐らく生ごみとオムツだけは戸別収集しないとこの資源化スキムは機能しないと考えるが、生ごみとオムツを別々に戸別収集するコストを加えても上記試算結果となり、「広域化は域内焼却より70億円もお得です」との市説明どおりになるのかについて市民への情報開示と説明が必要であろう。</p> <p>数年前、4千世帯を越す住民を対象に数億の費用をかけて社会実験をおこなった挙句に廃案となった戸別収集について、当初の市説明では「全市実施のコストは7千万円」であった。しかしながらこの数字は、市が4～5億円と積算していた収集コストから有料化で市民が払う3億円などを控除して出したことが判り、市民は市に対して強い不信感を持った。更に加えて議会での質疑の中で、収集コストの業者見積りが8～10億円と判って議員さんたちにも不信感を与えたと記憶する。</p> <p>かかる金がかかるのだし、資源化も広域化も地球が破産しかかっている中で避けて通れない道なので、市はもっとVisibility（透明性）とAccountability（適当な日本語訳がないが「説明責任」が一番近い）を持って、市民に接したらどうであろうか。</p> | <p>いただきました御意見のとおり、生ごみ、紙おむつの資源化にあたっては、可燃ごみから分別して出していただく必要があります。現在、紙おむつは燃やすごみとしていますが、紙おむつだけを燃やすごみと別の袋にまとめて出していただければ無料で収集しており、分別が一定程度行われています。</p> <p>生ごみの分別は、調理をした際、流し台等に分けて保管しているものを対象にするなどシンプルなルールを考えています。異物の混入については、搬入した後に破袋分離機で取り除く予定であり、他市の事例でも支障がなく処理できています。</p> <p>生ごみ、紙おむつの収集に係る経費は、収集の方法について検討する必要があることから、将来のごみ処理体制についての方針の中では試算しておりません。収集方法については、先進市の事例を見ると、戸別収集とクリーンステーション収集のどちらかで行っています。また、収集車の性能として混合収集が可能なものもあることから、収集方法については、様々な検討を進めて今後決定してまいります。</p> |

| | 意見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 27 | <p>素案の中では、30年間のごみ処理コストがごみ焼却施設を「設置した場合で2.90億円」「設置しない場合で2.20億円」とありますが、前提条件が不明なため反対も賛成もできません。試算にあたって以下のようなケースは検討したのでしょうか？</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 山崎に建設した場合、汚泥混焼により既存の汚泥焼却炉が不要になり発電電力は下水処理場に供給できる。 2 現在、他県にまで輸送して堆肥化している剪定枝を横浜市のように焼却処理すれば、バイオマス発電として売電収入が得られる。 3 容器包装プラスチックの不適物や製品プラを焼却処理すれば、リサイクルコストの低減ができる。 4 生ごみの処理にあたって、エネルギー回収型の焼却施設で処理した場合と分別して堆肥化した場合のコスト比較。 5 平成27年に始まったごみ袋の有料化は、「新焼却施設の基金に充当する」として実施したはずですが、年間収入2.8億円（経費込）はこの試算ではどのような扱いになっていますか？ <p>以上</p> | <p>費用面につきましては、焼却施設に係る建設費及び30年間の維持管理に係る費用と、それぞれの資源化に係る施設整備や維持管理費、可燃ごみの処理委託費を比較した結果、焼却施設を建設しない場合のほうが、30年間で約70億円廉価であると試算しています。</p> <p>国立環境研究所のホームページで紹介している下水汚泥を一般ごみの焼却炉で混焼している事例では、下水汚泥は含水率が高く、ごみ焼却炉で混焼する場合にはごみの焼却に影響を及ぼさないよう留意が必要とされています。紹介されている2つの市の事例では、脱水汚泥又は乾燥汚泥の重量比は10%又は13%とされていました。そのうち、1市（京都市）は、現在は実施していない様子であり、もう1市（金沢市）は現在も混焼率4～5%程度で処理を行っていますが、汚泥の全量を混焼できないため、広域の下水汚泥焼却施設で処理しています。また、下水汚泥焼却施設とごみ焼却施設の連携の可能性に関する研究論文によると下水汚泥の混焼率は14%以下が望ましいとされています。本市の可燃ごみは年間約30,000トンで、下水汚泥焼却量は年間約10,000トンであり、これらの資料を見る限りにおいては全ての汚泥を混焼することは不可能です。なお、過去においては、山崎に下水汚泥と生ごみを混合してメタン発酵させ、エネルギー回収する施設建設計画がありましたが、費用負担や処理の安定性に課題があったことから建設計画を取りやめた経過があります。</p> <p>植木剪定材は、現在、民間施設でチップ化（細かく破碎）した上でたい肥化し、その一部を市民に無料配布しており、大変好評です。また、昨年、横須賀市に開設されたバイオマス発電施設に本市の植木剪定材の一部を持ち込み、発電に利用されており、今後、本市の公共施設の電力の一部を賄えるよう、手続きを進めているところです。</p> <p>第3次一般廃棄物処理基本計画策定の際に、鎌倉市の最適な資源化のあり方について廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申を受けており、その中で、製品プラスチックを焼却することは、温室効果ガス及び排ガスの両面で環境負荷が高いとされています。このことから、本市では資源化を実施しており、容器包装プラスチックの不適物についても、同様の理由により資源化を実施しています。</p> <p>エネルギー回収型の焼却施設を建設した場合と、生ごみ資源化施設の建設を含め可燃ごみの資源化を進めた場合について、30年間の経費の試算、温室効果ガス排出量の試算を行</p> |

| | 意 見 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| | | <p>い、比較した結果、焼却施設を建設せずに資源化を進める方針を決定したものです。</p> <p>また、家庭系ごみの手数料は、将来のごみ処理に寄与することを趣旨としており、ごみの減量・資源化またはごみ処理施設の整備に活用できるもので、焼却施設を建設する場合としない場合のどちらにしても条件は変わらないため、試算に含めていません。</p> |
| 28 | <p>概要版に最大課題の上記（今泉クリーンセンターに係る諸問題）記載無し、近隣住民への事前説明せず、得意の寝た子を起さない方針か？</p> | <p>資料等の内容につきましては、よりわかりやすいものを作成し、説明を尽くしてまいります。</p> |
| 29 | <p>概要版 概要版には仮称第III期に関する図示（本文の図7.4 逗子市焼却施設稼働停止後の概念図）がない。文章としては4ページの第6項にあるが不親切である。</p> | <p>本計画は計画期間を令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間としており、概要版につきましては、掲載スペースに限りもあり、計画期間終了後の内容について、文章による表現のみとしています。</p> |